

平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価

平成24年8月

奈良市教育委員会

はじめに

平成21年5月に策定しました「奈良市教育ビジョン」につきまして、この度、平成23年度における各施策の進捗状況や評価についてまとめました。

この施策評価につきましては「奈良市教育ビジョン懇話会」に検討をお願いし、さまざまな立場からご意見をいただき、作成したものです。

教育委員会及び学校においては、本教育ビジョンの施策評価を参考に、今後も「教育のまちー奈良」の実現に向けて、よりよい教育行政の運営に努めてまいります。

奈良市教育委員会

目 次

はじめに

1	平成23年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価 …	1
2	平成23年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価 ………	8
	(1)「奈良らしい教育の推進」 ……………	8
	(2)「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」 ……………	16
	(3)「確かな学力をはぐくむ教育の推進」 ……………	26
	(4)「信頼される学校※づくりの推進」 ……………	36
	(5)「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」 ………	45
	資料 ……………	51

※ 奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1 平成23年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価

基本目標	領域	施策の 通しNo.	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
1 奈良らしい教育の推進	(1) 世界遺産学習の充実 —奈良から未来につなげる教育の推進—	1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	<p>「奈良らしい教育の推進」は本教育ビジョンの中核であり、市では、各学校への周知徹底に努めてきた。具体的には、各学校の学校ビジョンの策定を通して、奈良らしい教育の推進に重点をおいた教育活動を進めている。</p> <p>奈良らしい教育の中核である「世界遺産学習」の取組の充実を各学校で図るために、9作業部会に加え食育部会を新設し学習モデルの開発を行ってきた。また、平成23年度も昨年に引き続き、「世界遺産学習全国サミット2011inなら」を12月に開催し、全国から延べ810名の参加を得て、世界遺産学習を全国に発信できた。</p> <p>「ハローイングリッシュ事業」については、5年目を迎えそれぞれの学校で効果的なチームティーチングでの実践が行われるようになってきた。</p> <p>「30人学級」については、平成23年度に小学校4年生まで拡大実施された。アンケート結果から、30人学級を進めていくことで、きめ細かな指導・個に応じた指導・空間を生かした活動の工夫・体験活動の充実など、様々な効果が期待され、その効果が実感されていることが明らかになった。</p> <p>「幼小連携・小中一貫教育」については、平成23年4月に施設一体型の奈良市富雄第三小中学校が開校した。また、連携型の小中一貫教育校では、平成23年11月に研究発表会を開催し、県外・市外から約700名の参加を得た。保幼小連携の実践発表会にも、小学校から100名以上の参加を得た。</p> <p>以上のことから、「奈良らしい教育の推進」については、平成23年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
		2	世界遺産学習を切り口にESD（持続発展教育）に展開する学習モデルの開発	
		3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	
		4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	
		5	副読本と指導資料の充実	
		6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	
	(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 —奈良から世界に発信する教育の推進—	7	授業力向上のための実践的な研修の充実	
		8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	
		9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	
	(3) 「30人学級」の充実 —学びの基礎を確かにする教育の推進—	10	幼稚園及び小学校1・2・3年生の30人学級編制の継続実施	
		11	30人学級指導法検討委員会で作成した手引の効果的な活用と啓発	
		12	30人学級のより効果的な指導方法の研修の継続的な研究と成果の共有化	
	(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 —発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進—	13	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	
		14	平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	
		15	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	
		16	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	
		17	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	

基本目標	領域 施策の 通しNo.	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進	(1) 道徳教育の充実		<p>「豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」においては、職場体験・ボランティア体験等の活動や道徳教育を通して、感動する心、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公共心等を育むことを重視している。また、集団活動、スポーツ活動等を通して、協調心や自ら進んで体力を高め、健康を管理しようとする力を育むことも重要である。</p> <p>「道徳教育の充実」については、地域や学校、自分のことを見つめる取組が各学校で行われている。また、規範意識の育成のため、児童生徒の実態を各学校からの月例報告を元に分析し、その結果や傾向を各学校に周知した。職場体験学習については、全ての中学校で実施した。</p> <p>「人権教育の充実」については、幼児童話「みんななかま」を市立幼稚園の全年少児に配付し、幼児期の人権感覚を培う教材として活用した。</p> <p>「生徒指導や心のケアなどの支援体制」については、スクールカウンセラーを19小学校に配置した。また、平成23年4月の教育センター開設に伴い、専任カウンセラーを配置し、教育相談窓口を一本化した。学科指導教室に6名の教科担当指導者を配置した今年度は、週5日の授業が行われた。</p> <p>「幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の充実」については、全ての中学校区で連絡協議会が定着し、研修会が持たれた。また、「地域で決める学校予算事業」により、幼小中の連携した行事が増え、共通理解が図られるとともに協力体制ができてきた。</p> <p>「学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進」については、平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の確立と読書活動の充実、学校図書館の整備充実、市立図書館及び関係機関との連携、協力等、学校図書館支援センターを中心として充実を図ることができた。</p> <p>「体力の向上と健康教育の推進」については、運動・体力向上に関する講座を年間7講座開いた。また、すべての小中学校で「体力向上推進プランニングシート」における取組を実施した。奈良県と本市の「児童生徒の体力テスト調査」の結果から分析を行った。この測定や研修会に際しては、県体力推進コーディネーターと協働する取組も実施された。また、健康教育においては、各学校において学校保健委員会や職員研修を行い、保健活動や食育などに取り組んだ。</p>
	18	規範意識の育成	
	19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	
	20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	
	21	情報モラルに関する指導の推進	
	(2) 人権教育の充実		
	22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	
	23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	
	24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	
	25	指導者向けの研修プログラムの充実	
	(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実		
	26	学校における生徒指導体制の充実	
	27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	
	28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	
	29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	
	30	学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	
	31	情報モラルの啓発及び推進	
	(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進		
	32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	
	33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	
	34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	
(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進			
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進		
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化		

37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	以上のことから、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」については、平成23年度の目標がほぼ達成できたと考える。
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	
39	家庭・地域への啓発と人材の活用	
40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	
(6) 体力の向上と健康教育の推進		
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	
43	はつらつコーチングプランの推進	
44	学校保健委員会の充実	
45	食育に関する指導方法の研修の推進	
46	学校給食を通じた食育の充実	
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	
48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	

基本 目標	領域	施策の 通しNo.	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
----------	----	--------------	--------	-------------

3 確かな学力をはぐくむ教育の推進	(1) 学習指導の充実			<p>「確かな学力をはぐくむ教育の推進」においては、校種間や職業生活との円滑な接続に留意しながら、発達段階ごとの課題を踏まえた質の高い教育を保障するよう努めてきた。</p> <p>「学習指導の充実」については、平成23年度の全国学力・学習状況調査については、従前の調査としての実施が見送られ、希望する学校にのみ問題冊子等が配布された。結果は、学校ごとに児童生徒の実態把握や指導等に活用された。</p> <p>「確かな学力をはぐくむための研究の充実」については、カリキュラムセンターの利用推進のため、センター内の図書や各学校の指導事例を整理し、平成23年4月の「教育・学習」、「教職員研修」、「教育研究」、「教育相談」の機能をもつ、教育センターの開設に伴い、指定研究員事業を実施した。今年度は2つの教科領域で調査研究を行った。</p> <p>「幼児教育の充実」については、幼保合同研修講座を奈良女子大学と連携して年5回実施した。幼稚園教員と保育士がともに研修を受けることができ、幼保一体化を見据えた研修につながった。また、幼稚園・保育所ともに公開保育を数多く実施できたことで、保育者の資質向上とともに幼児教育の向上を図ることができた。</p> <p>「特別支援教育の推進」については、教育センター教育相談課に指導主事が増員され、不登校の児童生徒への支援とともに、特別支援教育を担当することになった。また、教育センターの設備を活かしながら、障がいのある幼児児童生徒の教育相談を行うことができた。また、保健所との複合施設の利点を活かし、健康増進課の4歳6ヶ月発達相談会と連携し、就学に向けての相談ができた。保護者の精神的な問題については、保健予防課と連携が確立しつつある。</p> <p>「情報教育の推進」については、教育委員会内に専任の情報担当を設置し、導入した情報システムの運用改善を図り、利活用の推進を行った。また、ホームページを改版し、試験的なデジタル教科書の整備を行った。教育センター内のコンピュータ研修室へのパソコン配備は平成24年1月に完了し、今後教員のICT研修等に活用していく。</p> <p>以上のことから、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」については、平成23年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
	49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善		
	50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実		
	51	学校の施設・設備や教材・教具の充実		
	(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 －（仮称）奈良市教育センターを中心として－			
	52	カリキュラムセンターの充実と利用推進		
	53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実		
	54	教職員の資質・能力向上の推進 （基本目標4の（3）に掲載）		
	(3) 大学との連携の推進			
	55	大学との協定に基づく協力体制の継続		
	56	大学との連携、共同研究の推進		
	(4) 幼児教育の充実			
	57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保		
	58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム（必要最小限の共通カリキュラム）に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質		
	59	保育内容の評価指標の設定と研究		
	60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討		
	61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実		
	(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進（再掲）			
	62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進		
	63	平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価		
64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進			
65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援			
66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究			

(6) 特別支援教育の推進	
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備
71	通級指導教室の機能拡充と充実
72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進
(7) 情報教育の推進	
73	奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備
74	国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進
75	コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進
76	情報モラルに関する指導の推進（再掲）

基本目標	領域	施策の 通しNo.	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	----	--------------	--------	-------------

4 信頼される学校づくりの推進	(1) 学校評議員制度の充実			<p>「信頼される学校づくり」においては、学校を地域や社会に開かれたものにし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して子どもたちを育てることが重要である。</p> <p>「学校評議員制度の充実」については、学校評議員制度はすべての学校園で実施しており、その取組内容も定着してきている。学校の実情をよく理解してもらうための授業の参観や学校行事に参加の割合は高く、直接子どもたちと交流する機会も増えてきた。</p> <p>「学校評価の充実」については、学校評価を全教職員が参加し進めている割合が94%であり、昨年度の調査に比べて5%増加した。全教職員が学校の課題を共有し、課題解決のための方策を検討し実施することができた。</p> <p>「教職員の資質・能力向上の推進」については、平成23年度は332の研修講座を実施した。その結果、教職員延べ約8,300名が受講し、受講者の満足度は、90.2%であった。4月に開所した奈良市教育センターの施設を活用し、教職員の専門性を高めるとともに、今日的な教育課題に対応していくために必要な資質・能力向上を目指した研修をほぼ計画どおり実施することができた。</p> <p>「学校規模適正化の推進」については、平成22年度まではすべて教育委員会が担当してきたが、平成23年度から幼稚園の適正化のみ「子ども未来部」が幼保一体化とあわせて検討することになった。小・中学校の適正化については、平成23年4月に相和小学校と大柳生小学校が統合し、興東小学校が開校した。また、平成23年6月に中学校区別実施計画（案）中期計画（平成23～25年度）を策定した後、適正化対象校の教員・保護者・地域住民に説明会を実施した。幼稚園の適正化については、平成24年度開園の「認定こども園左京幼稚園」の施設整備や運営面の準備など、スムーズな開園になるように努めた。</p> <p>「安全・安心な学校施設の充実」については、平成23年度で屋内運動場の耐震補強工事が完了し、耐震2次診断、補強設計、校舎の耐震補強工事も進めてきた。</p> <p>「子育て支援の充実」については、幼稚園での未就園児保育を通して、地域における子育ての相談に応じており、ホームページや地域の会合でもアピールした。預かり保育は、認定こども園富雄南幼稚園では毎日、他園では週1回～月1回、あるいは保護者の要請に応じて随時実施した。</p> <p>以上のことから、「信頼される学校づくりの推進」については、平成23年度の目標がほぼ達成できたと思う。</p>
	77	学校評議員制度の有効な運用の推進		
	78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発		
	(2) 学校評価の充実			
	79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施		
	80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進		
	81	学校評価の実施状況調査の実施		
	82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討		
	(3) 教職員の資質・能力向上の推進			
	83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実		
	84	ライフステージに応じた研修体系の構築		
	85	教職員の人事評価の効果的な運用		
	86	教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）		
	87	教職員の安全衛生管理制度の導入		
	(4) 学校規模適正化の推進			
	88	幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化の推進		
	89	幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化		
	90	認定こども園制度の充実		
	(5) 安全・安心な学校施設の充実			
	91	学校施設の耐震化の推進		
92	安全・安心な施設環境の整備			
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実			
(6) 子育て支援の充実				
94	預かり保育の推進			
95	未就園児保育の充実			
96	子育て相談の推進			

基本目標	領域	施策の 通しNo.	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	----	--------------	--------	-------------

5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	(1) 地域との連携・協力の推進			<p>「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」においては、「地域で決める学校予算事業」として一本化したことにより、中学校区を単位とする取組が充実するとともに、学校と家庭・地域の連携と協力が深まった。また、学校園に対する支援活動が充実するとともに、地域住民が子どもたちと関わる機会が増え、地域で子どもたちを育てる意識が高まっている。</p> <p>「安全・安心な環境づくりの推進」については、「人の垣根で子どもを守る」という意識が地域の方に浸透してきた。</p> <p>「地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進」については、学校支援地域本部事業の実施とともに、各地域教育協議会における総合コーディネーターを中心とする連絡体制が確立された。コーディネーターの必要性が認識されてきており、各地域教育協議会で登録されているコーディネーターの登録数が増加した。</p> <p>「スクールサポート事業の充実」については、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちへの支援、部活動支援、子どもたちの安全確保等の面で、学校現場におけるスクールサポーターの役割は大きい。教員の目の届きにくい時間・場所にも支援が行き届き、子どもたちにきめ細かな学習環境を提供することができた。本事業に参加する学生は意欲も高く、研修も積極的に受講し自らの力量の向上に努めた。</p> <p>以上のことから、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」については、平成23年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
	97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生		
	98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立		
	99	ふれあい夢スクールの利用促進		
	100	家庭教育推進事業の取組の充実		
	101	地域との連携を進めるための教員研修の充実		
	(2) 安全・安心な環境づくりの推進			
	102	安全・安心な環境の整備の推進		
	103	安全・安心に対する意識の啓発		
	104	地域ぐるみの取組の推進		
	105	放課後子ども教室の推進と充実		
	(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進			
	106	コーディネーター研修の実施と地域人材の確保		
	107	ボランティア研修の実施と人材バンクの充実		
	108	サポートセンターの設置および支援による地域ネットワークの充実		
	109	情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援		
(4) スクールサポート事業の充実				
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置			
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実			
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善			

2 平成23年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価

基本目標 1 奈良らしい教育の推進

1-(1) 世界遺産学習の充実 -奈良から未来につなげる教育の推進-

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標 (値)・ 改善点
1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	・NPOとの連携47校をめざす。 ・博物館との連携35校をめざす。	・NPOとは現地学習時に45校、事前学習時に10校、事後学習時に3校が連携した。 ・博物館とは36校が連携した。	4	・NPOとの連携47校をめざす。 ・博物館や寺社との連携による現地学習の47校の実施をめざす。
2	世界遺産学習を切り口にESD(持続発展教育)に展開する学習モデルの開発	・次の世界遺産学習推進委員会作業部会を設置し、部員数を増やし(70名)、学習モデルの開発と実践者の育成を図る。(社会・総合、理科・環境、国語、音楽、幼小、国際理解、情報、美術、道徳)	・昨年度の世界遺産学習推進委員会9作業部会に加え、食育部会を新設し、新しい学習モデルの開発に取り組んだ。(部員数は56名)	3	・次の世界遺産学習推進委員会作業部会を設置し、学習モデルの開発と実践者の育成を図る。(社会・総合、理科・環境、国語、音楽、幼小、外国語活動、美術・図工、道徳、食育、数学・算数)
3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	・ESDや奈良の文化遺産に関する講座を11講座、NPOと連携したホリデイ研修を5講座開設する。また、初任者や事務職員対象の講座も開設する。 ・世界遺産学習実践者による講座(イブニング研修)を5講座開設する。	・10講座を開設し、延べ453人が受講した他、NPOと連携したホリデイ研修を5講座開設し、延べ49名が受講した。イブニング研修は5講座を開設した。 ・初任者や1年経験者、事務職員対象の講座を新しく開設した。	4	・ESDや奈良の文化遺産に関する講座を10講座、NPOと連携したホリデイ研修や初任者対象の講座を開設する。 ・10年経験者対象の講座(選択制)を開催する。
4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	・11月26日、27日に全国サミットを開催する。目標参加者数延べ850名 ・世界遺産学習の価値を積極的に発信し、世界遺産学習連絡協議会会員数を増やす。(目標…正会員数18)	・12月24日、25日に全国サミットを開催し、延べ810名の参加者があった。 ・第3回世界遺産学習連絡協議会を開催した。(正会員数16、学校会員数4)	3	・1月27日に全国サミットを開催する。目標参加者数700名 ・世界遺産学習の価値を積極的に発信し、世界遺産学習連絡協議会会員数を増やす。(目標…正会員数20)
5	副読本と指導資料の充実	・副読本に「万葉歌碑めぐり」「創作『奈良かるた』で遊ぼう」「若草山のシバを守る活動」の内容を加筆するなどの改訂を行う。	・9月に部分改訂した副読本を配布した。 ・3月にティーチャーズガイドIVを配布した。	4	・平成23年度の実践はティーチャーズガイドを電子化して、ホームページ上で閲覧できるようにする。 ・啓発用リーフレットを作成する。
6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	・加盟数28校園をめざす。 ・ユネスコスクールに加盟することのメリット(研修機会の増加など)を説明し、啓発する。	・平成23年7月に1校のユネスコスクールの加盟が認められ、合計24校園になった。現在3校が申請中であり、1校が申請準備をしている。(平成24年1月現在)	4	・加盟数30校園をめざす。 ・ユネスコスクールに加盟することのメリット(研修機会の増加など)を説明し、啓発する。

1:ほとんどできていない、2:あまりできていない、3:ほぼできた、4:できた

学校※等の様子

・平成21年5月に奈良市教育ビジョンが策定されたことを受け、今年度は、「奈良らしい教育」の中核である「世界遺産学習」に全学校で取り組んだ。幼稚園では遠足や世界遺産かるたを活用した取組が行われた。小学校低学年では、遠足や生活科、図工科の時間、また中・高学年では、社会科や総合的な学習の時間などを活用して世界遺産や地域遺産に関する学習が行われた。中学校では、1年は校外学習、2年は職業体験、3年は修学旅行と関連付けた取組が多く見られた。しかし、個々の学校を見てみると学年によって取り組んでいる内容に温度差が見られるようになってきた。このことから系統的な学習モデルの構築と継続的な活動への支援が課題だと考えられる。今後、さらに世界遺産学習についての教員の理解を図るとともに、各教科で取り組める世界遺産学習の学習モデルを積極的に開発し、示していきたい。

・今年度の「第2回世界遺産学習全国サミット2011 in なら」には、市立幼・小・中・高の教員241名が参加した。来年度は、さらに教員の参加を増やし、各学校で工夫した実践が行われるように促したい。

紹介したい取組事例

・平成23年度に世界遺産学習推進委員会作業部会が新たに設置されたのが食育部会である。食育は、新学習指導要領でも重点的に取り扱われる事項であり、各学校においても新たな取組が期待される分野である。世界遺産学習においても、郷土料理や食の歴史といった観点で学習を進めることが可能であるかを作業部員4名とともに研究し、学習モデルの構築に取り組んだ。

・奈良の郷土料理である「奈良漬」を取り扱った学習モデルは、奈良漬の歴史について聞き取りをしたり、奈良漬の店に見学に行ったりするなど、人やものと出会わせている。本物を見たり触れたりする体験を通して、学びを深めることができる。子どもたちも奈良漬の歴史を知るだけでなく、奈良漬を通して奈良を知ることができると考えられる。



・奈良時代に唐から伝わった「唐菓子」は、お菓子のルーツである。おん祭の神饌に多種類の唐菓子が伝承されており、特に「麦縄」は、奈良の特産品である素麺のルーツでもある。今日、「麦縄」は、中国や韓国では伝統菓子として一般的に食べられているが、日本では日常的には食べられていない。麦縄づくりを通して、食の遺産を身近に感じ、食文化を食べ繋いでいくことの大切さを感じる取組である。



・5年の「ごはんのみそしるをつくろう」を中心として、米作りや栄養についての学習に関連付けた学習モデルである。バケツで育てた稲を刈り取り脱穀、精米する作業を通してぬかや胚芽に着目させ栄養について考えたり、校区で作られている古代米から奈良時代の米作りを考えたりするなど、幅広い題材と関連付けた取組である。子どもたちの活動も関連付けたものとなり、学習効果も期待できる。



・6年の「楽しい食事を工夫しよう」の単元で「地域に古くから伝わる料理」として、おん祭で振舞われる「奈良のっぺ」をつくり、郷土の食文化に触れる機会にしている。使われるだしのとり方や、昔からその土地で取れる芋や旬の野菜などについても取り上げながら、郷土料理について関心を高めている。このような取組を通して郷土料理を受け継ぐ態度が育まれると考えられる。



この領域の総括

・奈良教育大学や奈良国立博物館、NPO、ユネスコ等と各学校の協力体制は、昨年よりもさらに進みつつあると言える。また、平成21年度に設置した世界遺産学習連絡協議会は、16の教育委員会と4つの学校が会員となり、世界遺産学習を発展させるためのシステムの構築は順調に進んでいる。さらに、2回目となる世界遺産学習全国サミットを行い、北は北海道から南は沖縄まで延べ810名の参加を得て、世界遺産学習を全国に発信できた。

・世界遺産学習の取組の充実を各学校で図るために、作業部会を設置し学習モデルの開発を行ってきた。しかし、取組には各学校で差があり、まだ不十分であるといえる。今年度の各学校での取組状況を活かして作業部員を増やしたり、意欲的な教職員に作業部員になってもらったりしながら、各学校で世界遺産学習に取り組める状況をつくっていきたい。

・世界遺産学習を「奈良らしい教育の中核」と真に意識付けるためには、教員の意識改革が必要である。それには、教員自身が奈良の魅力を知り、また世界遺産の価値を知ること、そして、それらを子どもたちに伝えていかなければという使命感をもつことが必要である。今後も職員研修や校内研修などの機会を利用して意識付けを図っていきたい。

※ 奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1-(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 ー奈良から世界に発信する教育の推進ー

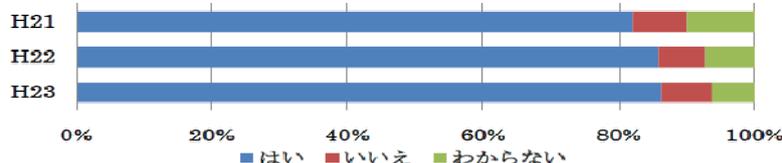
施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
7	授業力向上のための実践的な研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローイングリッシュコーディネーター研修会(各校1名)及びハローイングリッシュ英語アシスタント研修会において、事業の進め方と外国語活動における効果的なチームティーチングの進め方についての研修を実施する。 ・小中の教員がそれぞれの「外国語活動」や「外国語科」の取組を交流しあう研修を行う。 ・ハローイングリッシュ事業推進委員による授業公開(5回)を行い、効果的な授業の方法の研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月のコーディネーター研修会では、ハローイングリッシュ事業の進め方と外国語活動についての研修を行った。また6月に行ったアシスタント研修会では、参加者がそれぞれに実践例を紹介しあうなどして、効果的なチームティーチングの進め方についての研修を行った。 ・10月に実施したコーディネーター研修会では、中学校外国語科教員の参加を要請し、それぞれの校種の授業の様子をビデオで視聴し、その後意見交流を行った。 ・2学期に推進委員による5回の授業公開を行った。中学校教員を含む約50名の参加があった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修(2回)やアシスタント研修(1回)、外国語活動の授業公開(5回)を実施し、授業力向上の更なる充実を図る。 ・小中連携を踏まえた研修の実施。
8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローイングリッシュ事業推進委員会においてハローイングリッシュ事業の評価と活動内容の改善を図る。 ・各学校のハローイングリッシュ事業の授業観察を行い、活動内容の工夫改善を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進委員会を7月と12月に開催し、事業の中間のまとめと事業評価の検討を行った。(1月に事業評価アンケートを実施) ・ハローイングリッシュ事業の授業観察(20回)を行い、外国語活動の内容の指導及び工夫改善を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・チームティーチングの充実と外国語活動の推進を図るために、児童、小中教員、英語アシスタントに対して事業評価アンケートを実施し推進委員会において検討を行う。 ・ハローイングリッシュの授業観察を充実させ、活動内容の工夫改善を行う。
9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産学習推進委員会と連携し、インタビュー活動など奈良のよさを発信するなどの学習モデルの開発と実践者の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産学習推進委員会「国際理解教育部会」と連携し、世界遺産をはじめとする身近な奈良のよさを調べ、それを奈良を訪れた外国人やALTに発信したり、聞き取ったりするなどの活動を行った。体験的に異なる文化の豊かさに気付くと共にコミュニケーション能力の素地を養うことができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが奈良の良さを知り、その良さを発信しようとする活動を通して、外国の文化や外国人とのコミュニケーションに興味をい込むような実践の啓発を行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

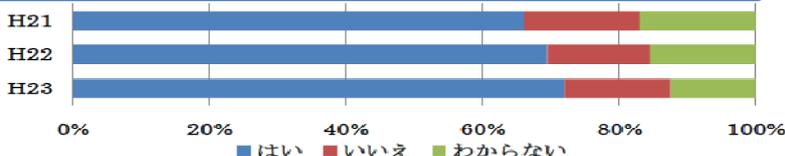
学校等の様子

◆ 平成23年度「ハローイングリッシュ事業」アンケート(平成23年12月実施)より
市内23校抽出(児童 2178人 担任 214人 英語アシスタント延べ128人)

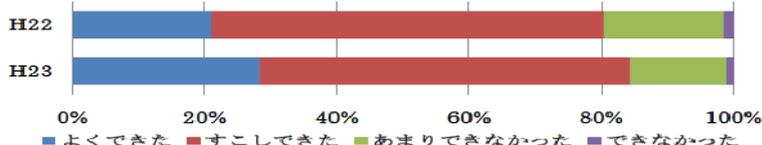
児童の声「英語活動の時間は楽しかったですか」



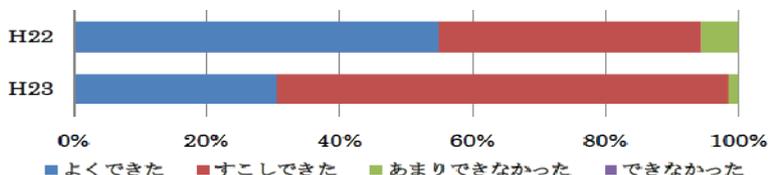
児童の声「友達と英語でやりとりすることは楽しいですか」



担任の声「コミュニケーション能力の育成を図れましたか」



英語アシスタントの声「コミュニケーション能力の育成を図れましたか」



【児童の声】

- ・友達と英語を使って話すことは大切だと思います。みんなが笑顔で英語を話していることをよく覚えています。
- ・日本語でやるのと英語でやるのでは、同じゲームでもだいたい言い方が違うので、そこを比べるのがおもしろかったです。
- ・世界遺産学習での外国人へのインタビューでいろんな人と話し合えたことが心に残っています。
- ・小学校の英語は楽しかったから、中学校でも楽しくやりたいと思っています。

【教員の声】

- ・英語や外国のことに興味・関心ももてたと同時に英語に慣れ親しむことができた。
- ・やはり子どもたちは指導者が二人いる時間の方が生き生きとしています。また、活動が広げやすく多様なバリエーションも考えることができます。

【英語アシスタントの声】

- ・数年の積み重ねでリスニング力がついていると思う。むずかしい言葉が出てても何とか理解しようとする姿勢が見られる。

紹介したい取組事例



10月のハローイングリッシュ・コーディネータ研修会では、各小学校から1名ずつのコーディネータと中学校外国語科教員の9名とがともに研修を行った。それぞれの校種で行っている外国語活動及び外国語科の授業をビデオで視聴し、意見交換を行った。

研修後のアンケートでは、「今後に生かせる」「有意義で満足できる」という設問に対して、全ての教員が「そう思う」「どちらからといえばそう思う」と肯定的な回答を行った。



* 参加教員の感想から

映像でたくさん見せていただけたのが、とても良かったです。授業の流れだけでなく、教室の掲示なども参考になりました。中学校の先生の70%が小学校での外国語活動を肯定的にとらえてくださっていたことで、安心できました。

この領域の総括

・ハローイングリッシュ事業は5年目を迎え、それぞれの学校で効果的なチームティーチングでの実践が行われるようになってきている。このハローイングリッシュ事業を核として、小学校間の情報共有や中学校との連携などを今後も進めることが、より充実した外国語活動につながると考えられる。そこで、これからも研修の場を充実させていく必要がある。

1-(3)「30人学級」の充実 一学びの基礎を確かにする教育の推進一

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
10	幼稚園及び小学校 1・2・3年生の 30人学級編制の 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級市費教員に対する指導方法等についての研修を充実し、指導主事による授業等のサポートを行う。 ・30人学級編制の拡大実施に伴う市費講師の採用を計画的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級市費教員に対する指導等について、指導主事による授業改善等のサポートを実施した。 ・30人学級編制の第4学年までの拡大実施に伴う市費講師の採用試験を行い、63名の30人学級市費教員を採用した。 ※4年生は、33人を上限とした30人程度学級編制。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級市費教員に対する指導方法等については、研修を充実するとともに、より積極的な指導主事による授業等のサポートを行う。 ・今後も、30人学級編制の拡大実施に伴う市費講師の採用を計画的に行う。
11	30人学級指導法 検討委員会で作成 した手引の効果的 な活用と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級の手引きを活用した指導者研修会の充実を図り、具体的な保育(授業)展開例の共有化を行い教員の資質向上につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業期間に幼稚園教員と小学校教員の合同研修会を3回実施し、30人学級のよさを生かした保育・授業実践事例の報告から具体的な指導法の共有化を図った。 ・学識経験者を講師に招き30人学級を効果的に生かす方法についての研修会を夏期休業中に3回行い、今後の指導に生かす意識化が図られた。 (全ての学校園からいずれかの回に教員が参加) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と小学校教員の合同研修会を継続し、30人学級のよさを生かした指導の意識化及び幼小連携教育の推進も図る。 ・講義形式及び教員同士が意見交流ができる場を通して、30人学級のよさの啓発及び相互理解を図る。
12	30人学級のより 効果的な指導方法 の研修の継続的な 研究と成果の共有 化	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級の効果の適切な評価を継続する。 ・30人学級のよさを生かした授業で実践したことを検討委員会で協議を重ね、指導方法の工夫改善を進める。 ・研修会で検討された展開例をまとめたものを配布し共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に30人学級で期待できる効果について教員対象のアンケート調査を行った。夏の研修会や各学校園での取組を通して、30人学級でどのような効果が得られたかについて教員と校園長を対象に12月にアンケート調査を実施した。 ・夏期休業中の指導者研修会で実践事例の発表及び資料を配布し、すべての学校園での共有化を図った。 ・知徳体の3つの作業部会で公開授業や公開保育を行い、30人学級のよさを生かした実践事例が第2回検討委員会において、各委員より報告され、指導方法の研究と充実を図った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・30人学級の効果の適切な評価を継続する。 ・30人学級のよさを生かした授業や保育で実践したことやアンケート調査結果を検討委員会で協議を行い、指導方法の工夫改善を進める。 ・研修会で検討された展開例をまとめたものをホームページで公開してより広く共有化を図る。 ・公開授業や公開保育の実施について、指導法検討委員会内だけではなく、各学校園への周知を図ることを検討する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子



・幼児一人一人と教員が関わる時間が多く、体験活動を十分に作る時間が保障され、幼児に満足感が積み上げられている。また、ゆったりと活動できる場や活動の動線が作られ、空間を工夫した保育が展開されている。さらに幼児が互いの顔を見て思いを話したり聞いたりできるように指導者が心がけ、子ども同士のつながりが深い。このように「時間・空間・人間」の3つをポイントとした保育がなされている。

・4年生の国語科の授業で、課題についての意見交流から自分の考えを深める学習が行われた。ペアやグループで考える時間、移動して他の児童の考えを聞き合う時間があり、積極的な学び合いの姿があった。グループ学習では教員がすべてのグループに声をかけ、個別指導もでき、児童の学習状況を把握した上での指導が行われた。学習の最後には、意見交流で深まった自分の考えを全員が集中して書く姿があった。

紹介したい取組事例



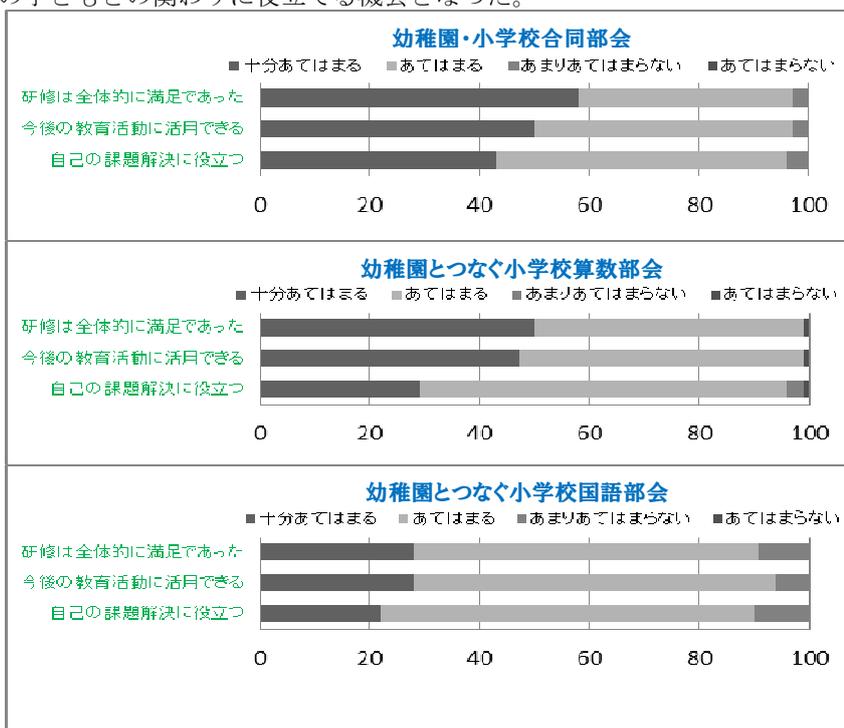
・夏期休業期間中に「30人学級指導者研修会」を幼稚園と小学校合同部会、幼稚園とつなぐ小学校算数部会、幼稚園とつなぐ小学校国語部会の3回行った。研修会では、保育・授業実践事例の報告、学識経験者からの指導助言及び講演会を行い、30人学級のよさが生かされる保育や指導の視点、教員が意識化を図る必要性等について研修し、30人学級の効果を認識し、今後の子どもとの関わりに役立てる機会となった。

【参加者の声から】

・小学校との学びの連続性の大切さを感じ、普段何気なくしている活動も小学校へつながる大切なものだと感じた。(数を数える、二人組になる等)

・30人学級という方法を与えられ、それを当たり前と見るのではなく、30人学級のよさを生かした保育計画や見直しをすることが、指導者としてすべきことと思った。

・実践発表で具体的に現場の様子を示していただき、30人学級のメリットを学べた。そのメリットを意識して、自分の実践に生かしていきたい。



この領域の総括

・アンケート結果から、30人学級を進めていくことで、きめ細かな指導・個に応じた指導・空間を生かした活動の工夫・体験活動の充実など、様々な効果が期待され、その効果が実感されていることは明らかである。しかし、教員が30人学級のよさを意識した指導や保育を行うことで、30人学級のよさが生かされ、効果がより高まることも明らかである。指導法をふくめた教員の資質向上及び、各学校園での実践を共有する研修も継続していかなければならない。また、幼児・児童が30人学級による指導をどのように受けてきたのかを教員同士が学び合う、幼小合同による研修も意義がある。

1-(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 — 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 —

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23年度 評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
13	全小学校区における 保幼小連携連絡会の 設置と連携の推進	・各校園にキーパーソンを 置いて、幼小連携の連絡会 において、接続期のカリ キュラムを意識した計画を 立てる。	・保幼小連絡会において子 どもの交流計画作成や教師 間の研修の機会をもちなが ら、互いの保育や教育を理 解した連携の計画を立てる ことができつつある。	3	・保幼小連携の計画を全小 学校区(保幼小連携連絡 会)において作成し、実践 後の評価も全小学校区内で 話し合うようにする。
14	平成20年3月改訂 (改定)の幼稚園教 育要領・保育所保育 指針及び小学校学習 指導要領に基づく教 育課程の編成とその 評価	・全校園の年間計画に保幼 小連携を目的とした活動や 職員の研修などを年間3回 以上行う。	・年間計画に位置づけた保 幼小交流活動や研修は、年 間3回行われるようになって きた。	4	・全校園の保幼小連携の交 流活動年間計画を作成し、 計画に基づく活動を行う。
15	幼小連携研究協力校 園やモデル校園によ る調査・研究の推進	・研修講座や実践発表会へ の小学校からの参加者の割 合を、35%以上とする。	・保幼小連携の実践発表会 では、小学校教員の参加人 数は100人を上回るととも に、すべての小学校におい て、保幼小連携に係る研修 が実施されるなど、協力校 やモデル校に止まらない事 業の拡大定着を図ることが できた。	3	・研究協力校園やモデル校 園を基礎とした保幼小連携 全校園で実施し、様々な実 践事例を共有するための研 究を進めるとともに、より 有効な実践の推進を図る。
16	小中一貫教育パイ ロット校での研究及 び実践の支援	・小中一貫教育パイロット 校長連絡協議会の継続開催 と運営方法の見直し。 ・小中一貫教育パイロット 校校内研修会における指導 助言。	・小中一貫教育パイロット 校長連絡協議会を年3回開 催。取組の情報交換や課題 についての検討を校長が自 主的に行えるよう運営方法 を改善した。 ・各パイロット校の取組状 況を把握し、小中合同の研 修会等で指導助言を行っ た。	3	・小中一貫教育パイロット 校長連絡協議会の継続開催 と運営方法の見直し。 ・小中一貫教育カリキュラ ムを作成し、パイロット校 に提示し、それに基づく指 導助言。
17	小中一貫教育の成果を 全小中学校に広めるた めの調査・研究	・全市展開に向けた年次計 画の作成。 ・連携型のパイロット校を 会場とした研究発表会の開 催。	・奈良市小中一貫教育推進 委員として、小中一貫教育 に造詣の深い委員を委嘱 し、幅広い角度から指導を 受けた。 ・11月12日に連携型小 中一貫教育校で研究発表会 を開催し、県外、市外から 約700名の参加があっ た。	3	・全市展開に向けた年次計 画の作成。 ・パイロット校を会場とし た研究発表会の開催。

1:ほとんどできていない、2:あまりできていない、3:ほぼできた、4:できた

学校等の様子

◆平成23年度 幼小連携（年間推進計画） 参考例（済美幼小）

済美幼小での取組

| 月 | 実施内容 |
|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 2 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 3 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 4 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 5 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 6 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 7 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 8 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 9 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 10 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 11 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |
| 12 | 「海の国」をテーマに、海の生き物や海の風景を題材にした絵画や工作を行います。 |

幼小一緒にマラカス作り



ランラン月間に参加

◆平成23年4月に奈良市富雄第三小中学校が開校

富雄第三小学校の校舎を増改築し、中学校の機能をプラスするとともに、小中一貫教育校として特色ある施設を備え、施設一体型の小中一貫教育を始めている。



【新築校舎】



【多目的ホール内部】

- 言語活動の充実を核とした学力向上
 - 教職員の資質及び専門性の向上
(教師力アップ)
 - 学校力を高める組織の構築
(学校力アップ)
 - 家庭、地域との連携、協力による
学校・地域づくり
- 以上の4点を重点に新しい学校づくりが進んでいます。

紹介したい取組事例



～お話の世界へようこそ～

・右京小学校区（右京幼稚園、右京小学校）では、小中一貫教育研究発表会で公開授業『わくわくフェスティバル～お話の世界へようこそ～』を实践された。幼稚園が小学校敷地内にある良さを活かした交流も多くもつことができている。お話「かさこじぞう」は、幼稚園児も親しみのある話で、内容も理解しやすかったため、「お話遊び」として取り組みたり、小学校では「国語科」としての学習もすることもあり、それぞれ経験が活かされた交流活動になっていた。右京幼小の教員は幼児・児童とともに援助や支援を行うことができている。

写真は平成23年11月12日に右京幼稚園リズム室での公開授業で、幼児児童がともにお話の世界に入って遊んでいるところである。先生方は、計画から事後の反省評価まで意見交流を十分行い、子どもたちの発達段階を踏まえた取組を積み重ねられている。



・11月12日（土）に今年度の奈良市小中一貫教育研究発表会を開催した。今年度は初めて2小学校1中学校の連携型の小中一貫教育校（右京小学校・神功小学校、平城西中学校）を会場とし、市内、市外、県外から約700名の参加があった。公開授業、全体会、分科会に引き続き、地域の代表とPTA会長と奈良市小中一貫教育パイロット校の教員3名によるシンポジウムが行われた。そこでは、小中一貫教育の現状や課題についての報告、地域やPTAの目を通しての小中一貫教育が語られた。保護者の不安や心配に対しては、小中一貫教育で目指す子ども像を共有することや取組の成果等を丁寧に説明したり報告したりすることが大切であると再確認できた。保護者や地域の方々を小中一貫教育の力強い応援団にするために、より一層きめ細やかな内容で推進する必要がある。

この領域の総括

- ・パイロット校における成果と課題を整理するとともに、全市展開への工程を明らかにし、具体策を示していく必要がある。また、奈良市として、9年間を見通した指導の重点を示し、それを基にしながら、奈良市小中一貫教育のカリキュラムを作成するとともに、パイロット校での研究の成果を全市展開につなげていく。
- ・発達と学びの連続性を意識した教育を推進するためには、小中一貫教育と同様に、保幼小連携の必要性を各校園で共通理解するとともに、学校園の組織的な取組が重要と考える。

基本目標 2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進

2-(1) 道徳教育の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
18	規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態の分析と傾向と対策を各学校に周知するとともに、具体的な対策についても研修する。 ・各学校の取組をまとめた事例集を作成する。 ・生徒指導研修の実施を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの月例報告を集計し、データをグラフ化しながら児童生徒の実態を分析し、その結果や傾向を各校園に周知できた。 ・各学校での取組を交流し、効果のあった取組を資料として配付した。 ・初任者研修において規範を高める講座を開設した。 ・指導用リーフレットの配布 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識向上のための先進的な取組を調査し、各校園に通知する。 ・小中各生徒指導部会で各学校の取組を報告する。
19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良らしい道徳教材等の魅力的な教材を開発する。 ・「心のノート」の活用を推進する。 ・学習内容や指導法の研究(道徳の時間の充実)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、そして自分のことを見つめる取組が各校で行われた。 ・各学校における研究授業及び参観授業を行なった。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良らしい道徳教材等の魅力的な教材の開発と、発信を行う。 ・「心のノート」の活用を推進する。 ・学習内容や指導法の研究(道徳の時間の充実)を行う。
20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある各種組織がそれぞれの得意分野を生かし、子どもたちを守り育てる環境作りを進める。 ・キャリア教育をさらに推進する。学校が地域社会と連携して、より学習効果の高い授業を構築するために、今後も地域の方々との協働により、子どもたちを育てる環境作りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業等の組織の充実により、地域の呼びかけによる活動が充実した。 ・全ての中学校で職場体験学習を実施。地域のコーディネーターを中心に受け入れ先を開拓する取組も見られ、地域ぐるみの取組が行われてきた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある各種組織がそれぞれの得意分野を生かし、子どもたちを守り育てる環境作りをすすめる。 ・各校で行っている地域と連携した取組の実践事例を取りまとめる。
21	情報モラルに関する指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタリングの加入率を高めるための啓発を継続して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロール事業と連携し、ネット上のトラブルの未然防止に努めるとともに、フィルタリングの重要性について児童生徒や保護者に対し講演会等を通じて啓発活動を行った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルの向上を目指し、ネット上のトラブルの未然防止やフィルタリングに対する理解を高める取組を継続して行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

紹介したい取組事例



三碓小学校6年生では、道徳の時間に、郷土を愛する心情を養う(高学年4観点-(7))の取組として、1998年及び99年に「ならまち」で起きた火災の後、町の家々の軒下に並べられるようになった、防災バケツを題材にして作成した『「ならまちの赤いバケツ」～防災バケツに込められた思い～』の学習を行った。
子どもたちはこの授業の中で、「何気ない暮らしの中にある、先人や郷土の人の思いを感じ、自分の住む町や奈良への思いを高めることができた。

この領域の総括

・道徳教育については、各学校の道徳教育推進計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて行なうものである。道徳の時間と各教科領域との関連を持って、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、学校や学級内の人間関係や環境を整え、学校の道徳教育の指導内容が子どもの日常生活に生かされるようにする必要がある。

・道徳の時間における指導は、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を生かすなど、子どもの発達段階や特性等を考慮した創意工夫あるものとなるよう各学校に指導していく。

2-(2) 人権教育の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の推進に関する調査」結果をふまえて人権教育の推進の充実を図る。 人権に関する研修内容の充実を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の推進に関する調査を実施した。 全校園において人権教育推進計画が作成され、指導されている。 市人教の開催する研修会に多数参加し、内容について高評価を得た。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の推進に関する調査」結果をふまえて人権教育の充実を図る。 人権に関する研修内容の充実を進め、学校園の職員の意識向上と人権上の課題解決を目指す。
23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	<ul style="list-style-type: none"> 指導者用資料集の活用を推進し、「奈良市人権教育推進についての指針」に基づいた実践事例の収集と各園への発信を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園においては研修で「みんななかま」を活用した実践事例を報告し、各園に発信した。 研修会において指針の理念を周知することができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 指導者用資料集の活用を推進し、「奈良市人権教育推進についての指針」に基づいた実践事例の収集と各園への発信を図り、就学前からの、取組を充実させる。
24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	<ul style="list-style-type: none"> 幼小中を対象とする人権を視点とした「奈良らしい」教材を発掘し、学習教材作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では幼児童話「みんななかま」第40集及び実践事例集を作成、配付し、活用を図った。 人権学習教材（奈良の地域資料に関するもの）を作成し、小中教員に配付、活用を図った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 幼小中を対象として、奈良の地域遺産を使った「奈良らしい」人権学習の教材化を充実させる。
25	指導者向けの研修プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の経験年数に応じて研修時におけるテーマや内容の工夫を行い、実践的な指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の経験年数や職能に応じた研修講座を実施した。内容については今日的なテーマを設定し、アンケート調査から満足度と活用期待度に高い評価が得られた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 研修のテーマや内容に工夫を行い、指導者の人権感覚を磨き、人権意識を高めて実践的な指導力の向上を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校園等の様子



《「みんななかま」を使った実践より》

身近な話であったので、自分たちの生活と重ね合わせて考えることができたようである。また、ペープサートを使用したことで話の内容がよく理解できた。

年少のこの時期、まだ自分たちで解決はしにくい、自分の思いを伝え、相手の思いにも気づいて遊びを進めていくことができるよう、話し合いの場で『みんななかま』活用しながら、友だちと楽しく遊びを進めていけるようにしていきたい。

この領域の総括

- ・平成23年度は、幼児童話「みんななかま」を市立幼稚園の全年少児に配付し、幼児期の人権感覚を培う教材として活用されている。創作童話だけでなく、なかま作りのための遊び紹介等、内容を幅広くする必要がある。
- ・「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育」を推進するために、研修プログラムに則り教職員の資質向上を図る研修を充実させるとともに、幼児児童生徒を対象とする人権学習教材の作成を系統的に取り組む必要がある。
- ・さらに「奈良市人権教育推進についての指針」を具現化するために、各校園の研修、授業の資料である指導者用資料の活用方法を示す必要がある。

2-(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
26	学校における生徒指導体制の充実	教育相談コーディネーター養成講座を継続実施するとともに、学校内の生徒指導体制の充実を図る。	・年間2回の教育相談コーディネーター研修講座を、配置校の担当者を対象に実施した。	3	教育相談コーディネーター養成講座を継続実施するとともに、生徒指導部会を中心に情報や取組の交流を通じて規範意識の向上を図る。
27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	・小学校への配置を増やすとともに、幼稚園への巡回相談を実施する。	・小学校19校に配置した。(市配置17校+県配置2校) 学校長のカウンセラーに対する評価はいずれも高く、有効に配置できた。 ・幼稚園からの相談については教育センターにおいて専任カウンセラーが対応している。	3	・小学校の配置校数増加を図る。 ・幼稚園からの相談については中学校配置のカウンセラーの活用を図るとともに、教育センターの利用を周知する。
28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	・校内の教育相談体制をより充実させるための組織作りを図る。	・各学校での教育相談体制を充実を図るために、カウンセラー対象だけでなく、教育相談コーディネーター対象の研修会を開催した。	3	・引き続きカウンセラー研修に加え、教育相談コーディネーターの研修会を実施し、校内における教育相談の充実を図る。
29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	・教育センターでの相談活動や適応指導教室の活動を、より充実・発展させる。 ・中学生を対象に学習支援を充実させ、進路保障に向けた学力向上をめざす。	・教育センター開設に伴い、新しく専任カウンセラーを配置し、教育相談窓口の一本化を行う。 ・県のモデル事業を受け学習支援として6名の教科指導担当者を配置し、進路を視野に入れた学力向上を図った。毎日15名程度の中学生が学んでいる。	3	・教育センターでの相談活動を広く周知し、よりよい相談活動ができるよう体制を整備していく。 ・適応指導教室の運営改善を図り、不登校児童生徒の在籍校と連携し、心理面での支援と進路保障に向けた学習支援を確立させ、不登校の改善に取り組む。
30	学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	・小中の生徒指導定例会に参加し、喫緊の課題に対する生徒指導体制の再点検及び再構築を指示する。 ・小学校の生徒指導部会に関係機関を招集する。	・小中の生徒指導定例会に参加し、情報提供と共有化を図り、校内体制の確認の場とできた。 ・困難な事例に対応するため、警察、県中央こども家庭相談センター、子育て相談課等と連携した協議を行い成果をあげた。	3	・学校支援プロジェクト事業を構築し、学校支援を展開する。 ・小中学校の生徒指導部会と関係機関の連携を図る。
31	情報モラルの啓発及び推進	・携帯電話やインターネットの利用状況やネット上のいじめに関する実態を調査・分析し結果をもとにリーフレットを配付する。	・保護者を対象に携帯電話やインターネットに関する講演会を実施した。 ・各種講演会の案内や講師の紹介、リーフレット等の配付を通して啓発に取り組んだ。 ・携帯に関する実態調査を実施。	3	・情報モラルに関するアンケート結果をもとに、リーフレットを作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・県配置と市配置を合わせると42校にスクールカウンセラーが配置されている。児童生徒からの相談だけでなく、その保護者からの相談や教職員との事例検討、また教職員対象の研修会など、カウンセラーは多方面にわたり活躍を果たしている。スクールカウンセラーの中には、自作の便りを発行したり、相談室を開放したりして、その学校関係者とつながる工夫をしている者もいる。

紹介したい取組事例

・教育相談コーディネーターは、各校の教育相談体制の構築や充実を図るためにスクールカウンセラーを有効に活用するとともに、相談内容に応じて関係機関との連携を図る重要な役割を担っている。このコーディネーター役の教職員に対して、教育相談コーディネーター養成講座を開催し、校内の連絡調整についてや子ども・保護者・教員のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連携について研修する機会をもった。

・子どもの虐待に関する子ども家庭相談センターへの通告件数は年々増加傾向にある。子どもの命や安全確保のため、学校・家庭と子育て相談課や子ども家庭相談センター等の関係機関とをつなぎ、連携した協議を行う。さらに、必要に応じて学級担任や学校関係者と関係機関が集まりケース会議を行い解決に向けた方策について話し合いを行う。

この領域の総括

・子どもや保護者が抱える課題や悩みに迅速に対応し子どもたちが安心できる学校生活を送るためにスクールカウンセラーや教育相談コーディネーターが役割を十分果たせるように研修を行う意義は大きい。

・学科指導教室に6名の教科担当指導者を配置した今年度は、週5日の授業が行われた。不登校生徒への学力保障を行った結果、学習への自信が付き、在籍校で定期考査を受けることができた生徒もいた。

・各校における生徒指導の課題は多く内容も多岐にわたる。そのため、校内での支援体制の確立は不可欠である。また、子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携を図ることが今後さらに必要になる。

・不登校の児童生徒の中に、発達障がい原因と思われる事例があり、今後特別支援教育と連携しながら不登校の改善を図る必要がある。

2-(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校区で合同研修会を実施する。 15協議会で授業参観を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度も全ての中学校で連絡協議会が立ち上げられている。また、夏期休業中を中心に22協議会全てで合同研修会を開催している。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校区で合同研修会を実施する。 校種間をこえての取組や授業参観、家庭や地域と連携・協働した取組を進めていく。
33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の事業である学校支援地域本部事業により設立された地域教育協議会を核として、中学校区単位の連携の仕組みを引き継ぎ、教職員の組織である中学校区別幼・小・中連絡協議会と協働して教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で決める学校予算の教育協議会を核として、中学校区を中心とした取組が行われている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教育協議会を核として、中学校区単位の連携の仕組みを引き継ぎ、中学校区別幼・小・中連絡協議会と協働して教育の充実を図る。
34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	<ul style="list-style-type: none"> 教員が出向く機会とともに、市立高等学校の生徒と市立小中学生とが交流する、双方にとってより効果的なものとなるよう時期や内容を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校で外国語科の生徒が出前授業を行いオープンスクールに参加した。 地域の幼小中と吹奏楽部が合同でコンサートを行い、地域住民に公開した。 ダンス部が小中との交流を実施した。 人文科学科と小学校と世界遺産学習で交流した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動をはじめ、市立高等学校外国語科などの専門学科もしくは普通科の生徒が関わられる授業を研究開発する。また、部活動レベルでの交流も深める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

- 連絡協議会については、すべての中学校区で設置されている地域教育協議会と合同開催されているところもある。幼児児童生徒、保護者、地域の交流会や研修会が開催されている。
- 市立高等学校では、特色を有する学科や部活動を中心に、異校種間の交流を実施している。継続的なプログラムとなった事業もあり、ともに学びあう環境は意義あるものとなっている。

紹介したい取組事例



〈奈良市立一条高等学校吹奏楽部「秋のふれあいコンサート」の取組について〉

第15回を迎える「秋のふれあいコンサート」は、当初、近隣地域の皆様に、講堂に参加を呼びかけ、吹奏楽部の演奏を楽しんでもらうことを目的に開催していたが、年を重ねるごとに、共演する学校園を拡大し、手作りを生かした大規模なコンサートを開催している。平成23年度は、佐保幼稚園・佐保小学校マーチングバンド・佐保川小学校マーチングバンド・春日中学校吹奏楽部・三笠中学校吹奏楽部・若草中学校吹奏楽部・一条高等学校吹奏楽部が出演した。開催チラシを7,000枚準備し、地域の皆様へ一条高等学校吹奏楽部員が配布、案内を行い、講堂は、出演した園児児童生徒、保護者と地域の皆様で大盛況となった。

この領域の総括

- 連絡協議会については、全ての中学校区で定着し研修会が持たれている。また、地域で決める学校予算事業により、幼小中の連携した行事が増え、共通理解が図られるとともに協力体制ができてきている。
- 今後、校区別研修会が単なる報告会で終わることのないように、校種間をこえての取組や授業参観、家庭や地域と連携・協働した取組を進めていく必要がある。

2-(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進	・奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組をさらに推進する。	・学校図書館図書標準100%の達成を目標とするが、中学校については達成率が低い。 ・奈良市子ども読書活動推進委員会を10月に開催し、平成19年度からの5年間の取組について総括し、成果と課題に基づき、今後の方針を明らかにした。	3	・学校図書館図書基準を平成19年度から5年間で達成するよう計画しているが、学校間で達成率にバラツキが生じている。達成率の低い学校に対しては、重点的に蔵書の充実を図るため、新規図書購入以外にも、図書館の協力等、様々な方策を実施検討していく。 ・奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組を引き続き推進していく。
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化	・学校図書館支援センターとして学校図書館の現状を把握し、活性化を行う。	・学校図書館支援センタースタッフの派遣については、のべ20校の要請に対応し、学校図書館運営の相談、図書委員会、保護者等を対象とした図書修理の講習などを実施した。さらに、「学校図書館支援センター通信」を2回発行し、学校図書館の読書環境の充実に向けて、学校図書館担当者に役立つ情報を提供した。	3	・学校図書館支援センターとして学校図書館の現状を把握し、活性化を行う。 ・「学校図書館支援センター通信」を年3回発行する。
37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	・各校の実態に見合った子ども読書活動のさらなる充実を図る。	・全校一斉読書は、小学校41校、中学・高校17校が実施した。 ・読み聞かせは、小学校42校、中学・高校6校が実施した。おはなし会は、小学校32校、中学・高校2校が実施した。 ・図書選定は小学校17校、中学・高校15校で行った。 ・教職員研修は1回開催した。	3	・各校の実態に見合った子ども読書活動のさらなる充実を図る。 ・「学校図書館支援センター通信」を通して、読書活動推進の啓発を行う。
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	・学校図書館支援センターが学校図書館と公共図書館との連携の橋渡しをし、連携の強化を図る。	・市立図書館との連携を図っている小学校は8校、中学・高校は5校。県立図書館との連携は小学校2校。中央・西部図書館が、希望する小学校12校に除籍本を譲渡した。	3	・学校図書館支援センターが学校図書館と公共図書館との連携の橋渡しを行い、連携の強化を図る。
39	家庭・地域への啓発と人材の活用	・保護者、地域のボランティアとの連携による読書活動の充実・推進をはかる。	・保護者や地域ボランティア団体による読み聞かせやお話の会の実施、図書の修理などの協力による学校と連携した読書活動を推進した。都祁小学校では、都祁地区に語り伝えのみ伝わる民話「いっばいだましの石」を児童が紙芝居にして地域の遺産を作品に残す取組を行った。	3	・保護者やボランティア、地域人材との連携による読書活動のより一層の充実を図る。

40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭未配置である学級数11以下の学校への司書教諭の配置を図る。 ・学級数11以下の学校で、司書教諭が配置されていない学校への配置を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11学級以下の中学校9校中6校、小学校17校中8校に司書教諭を配置することができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後についても、小中学校において、11学級以下の学校への司書教諭の配置を進める。
----	--------------------	--	---	---	---

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、今後5年間も同様に子どもの読書習慣の確立と読書活動の充実、学校図書館の整備充実、市立図書館及び関係機関との連携、協力等、学校図書館支援センターを中心として充実を図っていく必要がある。

2-(6) 体力の向上と健康教育の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	・児童・生徒の体力向上に向け、進んで運動に取り組む力をはぐくむために、各学校において1校1運動を推進する。	・今年度、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施が中止された。しかし例年行われている「奈良県児童生徒の体力テスト調査」が実施されたため、そのデータを活用して分析を行った。	3	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施する。 ・全小・中・高等学校を対象とした奈良県児童生徒の体力テスト調査を実施する。 ・上記の調査を分析し平成24年度の総括を行い次年度への研究材料とする。
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	・体育科の指導方法の研修会の更なる充実と研修講座受講者の拡大を図る。	・4月には、体力テスト測定研修会、5月には柔道研修講座、8月には子どもの体力向上に関する研修講座など、運動・体力向上に関する講座を年間7講座開いた。	3	・継続して教員の指導力向上に向けた研修を開催する。また、安全面の指導に関する研修内容も重視する。
43	はつらつコーチングプランの推進	・外部講師の派遣回数の上限など、より学校のニーズにあった運営ができるように研究し、さらなる運動部活動の活性化を図る。	・今年度も奈良市スポーツ指導者バンクへの登録を多数受け、23校中21校に48人の外部指導者を派遣した。 ・運動部活動の休部に歯止めをかける一助となっている。	3	・希望するすべての中・高等学校に運動部の技術指導ができる人材を派遣する。
44	学校保健委員会の充実	・平成23年度、高等学校1校、中学校19校、小学校46校で設置されている学校保健委員会において、様々な取組を計画実施する。	・各学校の特色に応じた健康の問題を研究協議するための講演会や研修会が実施され、「学校保健だより」などで啓発した。	3	・学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図る。
45	食育に関する指導方法の研修の推進	・「食」のテキストの活用、教科との連携を図った食育を推進する。	・奈良市研修講座における研究授業を3回実施した。	3	研修講座の参加者を増やし、各学校での実践に生かせるようにする。
46	学校給食を通じた食育の充実	・学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の充実を図る。	・栄養職員と学級担任が連携した給食指導を実施した。	3	・学校給食を通して、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進を図る。
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	・学校医と保健総務課等と連携しながら推進を図る。	・奈良市食育推進委員会で行った実態調査、分析を学校園での食育推進に活用した。	3	・今後も継続して、保健総務課と連携していく。
48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	・研修会の案内や指導資料を配布し、検討と照会をする。	・元麻薬取締官を講師に、教員対象の薬物乱用防止についての研修を実施した。	3	・児童・生徒の実態に応じた「健康」に関する学習活動の充実を図れるよう研修の充実を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

※ 今年度、評価できないもの(しないもの)については「-」と表示します。

学校等の様子

○すべての小中学校で「体力向上推進プランニングシート」における取組を実施した。

＜平成23年度体力向上推進プランニングシートの取組について＞の各小中学校の評価結果（記述回答を除く）

(1)「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「平成22年度奈良県児童生徒の体力テスト調査」結果による自校の課題について改善することができましたか。

(2)自校の課題に対して設定した具体的な達成目標（数値目標等）について、平成23年度体力テストの結果において達成することができましたか。

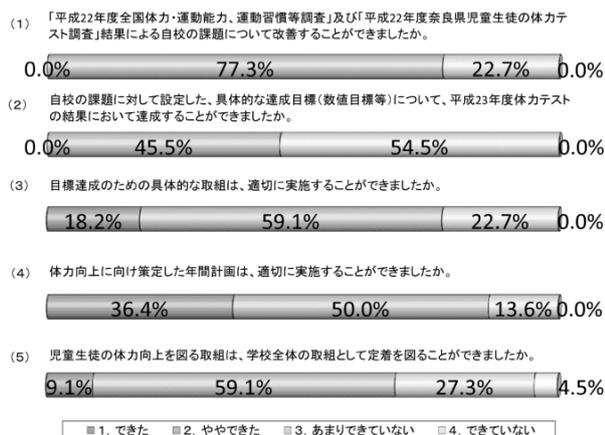
(3)目標達成のための具体的な取組は、適切に実施することができましたか。

(4)体力向上に向け策定した年間計画は、適切に実施することができましたか。

(5)児童生徒の体力向上を図る取組は、学校全体の取組として定着を図ることができましたか。

平成23年度体力向上推進プランニングシートの取組結果について(中学校)

奈良市教育委員会事務局学校教育課



平成23年度体力向上推進プランニングシートの取組結果について(小学校)

奈良市教育委員会事務局学校教育課



紹介したい取組事例

・奈良市研修講座で、講座名「学校教育での食育の進め方」を3回実施した。
それぞれの題材を通して、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方及び食事の重要性を理解し、自らの生活に生かしていこうとする態度を育てることを目的に栄養食員と学級担任との協働による授業公開を行い、授業後、研究討議を行った。

【1回目】平成23年 9月 8日 題材名「飲み物について考えよう」

○望ましい飲み物のとり方を理解し、気をつけていこうとする意欲をもつことができる。

【2回目】平成23年10月28日 題材名「朝ごはんを元気アップ！」

授業のねらい

○朝ごはんの大切さを理解し、充実した朝ごはんの内容を考えることができる。

【3回目】平成23年12月 1日 題材名「野菜を食べよう」

授業のねらい

○野菜のはたらきを知り、野菜を食べることの大切さを理解する。

○一食に必要な野菜の量を知り、給食だけでなく、家庭でも野菜を食べようとする意欲をもつことができる。



この領域の総括

・教育目標の重点課題とし、各学校において、運動習慣の確立のため継続的な取組の推進を図るとともに、体育科授業をつうじて取組を行った。平成23年度は全国体力・運動能力調査の集計が実施されなかったため、奈良県と本市の児童生徒の体力テスト調査の結果から、小・中学校、男・女とも、「上体起こし」「反復横とび」が下回っていた。この測定や研修会に際しては、県体力推進コーディネーターと協働する取組も実施された。今後についても継続的な実践が求められる課題として取組の推進を図りたい。また、健康教育においては、各学校において学校保健委員会や職員研修を行い、保健活動や食育などに取り組んでいる。

基本目標 3 確かな学力をはぐくむ教育の推進

3-(1) 学習指導の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	・小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象とした全国学力・学習状況調査を、抽出校及び希望利用校において実施する。	・従前の調査の実施が見送られ、希望する学校のみ問題冊子等が国から配布された。 ・活用については、学校の裁量により、各校の児童生徒の実態把握や指導等に役立てられている。	3	・平成24年度も抽出校及び希望利用校による調査を実施し、結果をもとに本市の傾向を分析するとともに、課題改善に向けての取組を推進する。
50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実	・本事業は平成21年度を持って終了。	—	—	・教育改革推進モデル校制度及び教育改革推進フォーラムについては、平成21年度をもって終了。今後は、教育センターで本市のニーズに合わせた研究体制を構築していく。
51	学校の施設・設備や教材・教具の充実	・国の事業等を活用しながら学校園の施設改修や教材・教具の充実を図る。	・理科教育振興費補助金を活用して、小学校4校、中学校3校の理科教材・教具の充実を図った。 富雄第三中学校、認定子ども園左京幼稚園の初年度備品の配備に努めると共に、小学校教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の配備、及び来年度に向けて中学校武道教材、音楽教材の配備を行った。	4	・理科教育振興費補助金を活用して、小中学校の理科教材・教具の充実を図る。 中学校教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書、教材の配備、及び小学校教科書改訂に伴う複数年使用教科書の教師用教科書、指導書の配備を行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成23年度の全国学力・学習状況調査については、従前の調査としての実施が見送られ、希望する学校のみ問題冊子等が配布された。活用については、学校ごとに児童生徒の実態把握や指導等に役立てられた。平成24年度については、抽出校及び希望利用校による調査を実施し、結果をもとに本市の傾向を分析するとともに、課題改善に向けての取組を推進する。

3-(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 –(仮称)奈良市教育センターを中心として–

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
52	カリキュラムセンターの充実と利用推進	・カリキュラムセンターを利用推進できるように資料を整理し、活用方法について検討する。	・カリキュラムセンターの利用推進のため、センター内の図書や各学校の指導事例等を整理した。また、今後の運用方法について検討した。	3	・カリキュラムセンターの利用推進に向け、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、教員の研究の支援を行う。
53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実	・平成23年度教育センターの開所に合わせ、教育センターの施設を活用し、今日的な教育課題に対応するとともに、教員の専門性や資質を高める研究内容の充実を図る。	・指定研究員事業を開設し、職務における各自の課題解決に資すること、より実践的・開発的な調査研究を推進すること、その成果を本市教育の向上につなげることを目標として実施した。平成23年度は2つの教科領域で、調査研究を行った。成果については、調査研究報告書にまとめた。	3	平成24年度、指定研究員事業については6つの教科領域で調査研究を行い、内容の充実を図る。
54	教職員の資質・能力向上の推進(4-(3)に掲載)	4-(3)に掲載			

1:ほとんどできていない、2:あまりできていない、3:ほぼできた、4:できた

この領域の総括

・カリキュラムセンターの利用推進のため、センター内の図書や各学校の指導事例を整理するとともに、教育センターの開所に伴い、指定研究員事業を実施した。指定研究員の課題解決に資すること、実践的・開発的な研究とすること、成果を生かすことを目標として、平成23年度当初に募集を行い、今年度は2つの教科領域で調査研究を行った。成果を調査研究報告書にまとめ、今後、その普及にも努める。

3-(3) 大学との連携の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
55	大学との協定に基づく協力体制の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポート登録者を確保する。(全体に占める割合：67%) ・継続登録の方法を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートの登録者数339人の内、連携大学の学生の占める割合は76%(257人)。 ・継続登録の手続きを配置前研修時に実施したことで希望する学生が登録しやすくなった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良教育大学(連携大学)と協力した研修を登録学生の50%に受講させる。
56	大学との連携、共同研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園・保育園や私立幼稚園にも参加を呼びかけ、大学との連携をもち、幼児教育についての研修を教育センターにおいて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回「子ども学実践フォーラム」-奈良の明日をつくる保育-として幼保合同研修講座(奈良女子大学地域貢献事業との連携)をもつことができた。土曜日にもかかわらず、毎回60人以上の参加があった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の大学の研修講座と連携をし、市立幼稚園・保育園や私立幼稚園との相互交流も図りながら、幼児教育に関わる研修を行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

紹介したい取組事例

子ども学実践フォーラム



《大学との連携事業》

「子ども学実践フォーラム」-奈良の明日をつくる保育-として幼保合同研修講座(奈良女子大学地域貢献事業との連携)を行った。

- 第1回 保育改革への期待と課題～変えることと変えてはならないこと～
- 第2回 快さでつながる身体～からだの関わり合いがもたらす感情体験
- 第3回 レッジョ・アプローチに学ぶ幼児教育の課題
- 第4回 育ちをつなぐ幼小間の連携と接続-幼小交流活動の新展開-
- 第5回 アートによる「子ども」の発見

-アーティストと保育者の協働が子どもの育ちを変える-

以上の研修講座に、幼稚園・保育園・小学校の教員が研修に参加し、子ども理解を図り、教員等の資質の向上を目指すことができている。

この領域の総括

- ・奈良市では、奈良教育大学・奈良女子大学・帝塚山大学・奈良大学・天理大学・奈良産業大学・畿央大学・近畿大学・奈良佐保短期大学・仏教大学と連携協力に関する協定を締結し、スクールサポート事業や教員研修等で連携を図ることができた。
- ・小中一貫教育推進委員会などの推進委員会や検討委員会等で奈良市の教育について助言を得ることができた。
- ・幼稚園教員と保育士がともに研修を受けることができ、幼保一体化を見据えた研修につながった。

3-(4) 幼児教育の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保	・3歳児保育の導入については、学校規模適正化前期計画案をもとに、「子ども未来部」で検討していく。	・教育企画課から子ども未来部に担当を変更し、認定こども園左京幼稚園の平成24年4月開園に向けて施設改修等をした。	4	・幼稚園型認定こども園2園では3歳児保育が充実したが、今後は、国の動向を注視しつつ「幼保再編検討委員会」において、3歳児保育も含めた就学前の教育・保育のあり方を検討していく。
58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通カリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上	・「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども園教育・保育カリキュラム」に基づいた指導実践研究を行い、各園において、各カリキュラムを作成する。	・全幼稚園では、各園において園の実態に合わせたカリキュラムを作成されてきた。保育園においても、保幼合同研究会等により、保育計画を作成することができた。 ・ともに公開保育を実施し、互いの保育を見合っ て研修し、公開することで自園の保育の資質の向上を図ることができた。	4	・幼稚園、保育所、認定こども園ともに公開保育をする機会を増やし、保育者の資質の向上を図るために、様々な保育を実際に見て研修の機会をもち、さらにそのことで幼児教育の質の向上を図るようにする。
59	保育内容の評価指標の設定と研究	・評価指標作成の検討を奈良市幼児教育推進委員会において、「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども園教育・保育カリキュラム」と併せて行う。	・奈良市幼児教育推進委員会において、評価指標の作成まではできなかったが、2学期の具体的な子どもの姿から、幼稚園教員等の保育者自身の保育についての評価をまとめることができつつある。	3	・奈良市幼児教育推進委員会で、幼保合同保育を通して子どもの姿からの援助、環境構成についての評価を表す研究を行なうようにする。
60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討	・奈良市学校規模適正化にあわせて、新規採用人数を検討し計画的に採用する。	・幼保の連携を図るために、幼稚園教員の採用を保育士と同様に奈良市職員採用試験委員会で実施した。経験者枠も設け、両資格をもつ人材を採用した。	4	・正規教員の拡充を図り、来年度も奈良市職員(保育士・幼稚園教諭)として、新規採用人数を検討し計画的に採用していきたい。
61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実	・全園がホームページを掲載し、各園ならではの情報提供となるように随時更新を行う。	・幼稚園39園中37園がホームページを作成をしている。	4	・ホームページの改版を行ったことにより、全園、積極的に情報発信をおこなう。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子



公開保育の幼児の姿

《幼保合同研究保育》

・6月28～30日と11月7～9日の6日間において、市立京西保育園と市立六条幼稚園が合同保育を行った。幼児の発達の姿を見取り、幼児に何が育っているのか、何を学んでいるのかを話し合い、明日の保育のために一緒に環境を整え、そのために必要なことは何かを話し合う中で、保育者の資質向上を図ることができた。また、市内の幼稚園・保育園から、多くの参観者が迎え、連携大学の教授等からの指導講評もあって、自園での保育実践の参考になった。

この領域の総括

- ・幼保ともに園内研究会を数多く公開し、相互に参加し合うことで、保育の評価観を共有するなど、同じ視点で就学前教育を進めることができてきている。
- ・保護者からの要望が多い3歳児保育については、新しく認定こども園を開園することで3歳児の入園枠が増加した。しかし、それ以上に、3歳児保育の希望者が多く需要に応え切れていない。
- ・今後の幼保が連携した就学前教育・保育の充実を図るため、保育士資格及び幼稚園教員免許をもった人材を採用することができたが絶対数が不足している。

3-(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進 — 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 — (再掲)

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23年 度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
62	全小学校区における 保幼小連携連絡会の 設置と連携の推進	・各校園のキーパーソンを置いて、幼小連携の連絡会において、接続期のカリキュラムを意識した計画を立てる。	・保幼小連絡会において子どもの交流計画作成や教師間の研修の機会をもちながら、互いの保育や教育を理解した連携の計画を立てることができつつある。	3	・保幼小連携の計画を全小学校区(保幼小連携連絡会)において作成し、実践後の評価も全小学校区内で話し合うようにする。
63	平成20年3月改訂 (改定)の幼稚園教育 要領・保育所保育 指針及び小学校学習 指導要領に基づく教育 課程の編成とその 評価	・全校園の年間計画に保幼小連携を目的とした活動や職員の研修などを年間3回以上位置づける。	・年間計画に位置づけた保幼小交流活動や研修の取組は、年間3回は行われるようになってきた。	4	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を行うようにする。
64	幼小連携研究協力校 園やモデル校園による 調査・研究の推進	・研修講座や実践発表会への小学校からの参加者の割合を、35%以上とする。	・保幼小連携の実践発表会では、小学校教員の参加人数は100人を上回るとともに、すべての小学校において、保幼小連携に係る研修が実施されるなど、協力校やモデル校に止まらない事業の拡大定着を図ることができた。	3	・研究協力校園やモデル校園を基礎とした保幼小連携全校園で実施し、様々な実践事例を共有するための研究を進めるとともに、より有効な実践の推進を図る。
65	小中一貫教育パイ ロット校での研究及 び実践の支援	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中一貫教育パイロット校内研修会における指導助言。	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会を年3回開催。取組の情報交換や課題についての検討を校長が自主的に行えるよう運営方法を改善した。 ・各パイロット校の取組状況を把握し、小中合同の研修会等で指導助言を行った。	3	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中一貫教育カリキュラムを作成し、パイロット校に提示し、それに基づく指導助言。
66	小中一貫教育の成果 を全小中学校に広め るための調査・研究	・全市展開に向けた年次計画の作成。 ・連携型のパイロット校を会場とした研究発表会の開催。	・奈良市小中一貫教育推進委員として、小中一貫教育に造詣の深い委員を委嘱し、幅広い角度から指導を受けた。 ・11月12日に連携型小中一貫教育校で研究発表会を開催し、県外、市外から含め約700名の参加があった。	3	・全市展開に向けた年次計画の作成。 ・パイロット校を会場とした研究発表会の開催。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

◆鼓阪北小学校区(鼓阪北幼・鼓阪北小) 幼小連携について

1学期には、育てたい子どもの姿を出し合い、「北っ子パーティー」をして、カレーライスと一緒に食べたり、教科書や絵本を幼稚園児に読み聞かせをしたりする活動が行われている。「菜の花プロジェクト」という取組では、6月初めに刈り取りをした菜の花を地域の方々と一緒に籾殻ふみをしたり、とおみで脱穀の様子を見たりして興味深そうな姿が見られている。また、菜種油で揚げたドーナツを食べたり、10月には園児と5年生と一緒に貸切りバスで灯明油を東大寺に奉納したりする活動が行われている。

2学期には、「鼓阪北のあきをたのしもう」では、身近な秋の自然に浸り、遊びを工夫しながら気づきを深めるだけでなく、子ども同士のかかわりにも広がり深まりがうまれるよう計画されていたり、「焼き芋パーティー」をして、ともに食べる体験を通して、話し合える交流をもつようにされている。

鼓阪北幼・小での取組



菜の花の種取り

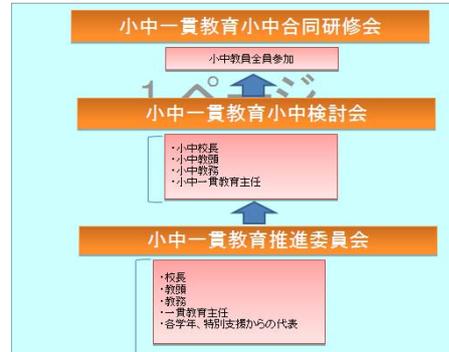
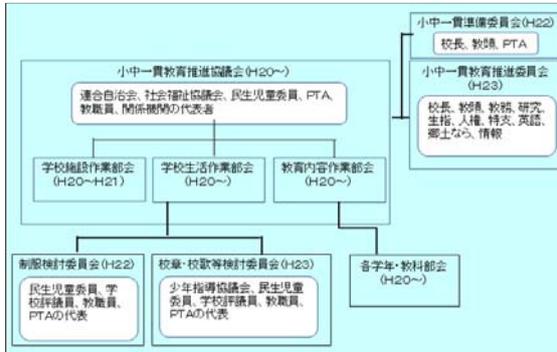


あきまつり

※3-(5)については、P12 1-(4)の再掲。なお、「学校等の様子」「紹介したい取組事例」については、多くの学校等の様子・取組事例を紹介するため 1-(4)とは別のものを掲載。

◆ 小中一貫教育パイロット校の取組について（組織づくり）

現在、8小学校7中学校を小中一貫教育パイロット校に指定し、全市展開を視野に入れ、各中学校区の実態に応じた小中一貫教育の在り方について研究を進めている。毎年、パイロット校長連絡協議会を開催し、取組などの情報交換を中心に協議を進めている。特に、今年度は各学校や中学校区を中心とした組織づくりが進んできている。小中合同の教科別部会や領域別の部会では、課題が共有され、その課題解決に向けて小中の教員が同じ意識をもちながら教育活動にあたるようになってきた。



紹介したい取組事例

六条小学校区での取組



◆ 保幼小連携研修における六条小学校区での取組

保幼小合同交流会（平成24年1月18日）にて、六条小学校では、「むかしからのあそびにちょうせん」《生活科》において公開授業を行い、六条幼稚園・私立ひかり幼稚園・京西保育園の園児とともに、地域の万年青年クラブの方々との交流も行われた。

午後からは、小学校全職員のみならず、幼稚園・保育所の先生方も合同で同じ研修の機会をもち、幼児期の教育や小学校教育についての理解を深める研修が行われた。

この保幼小連携の研修の機会を多く設け、小学校区における目指す子ども像を見据えての保育・教育に取り組まれている。

・小中一貫教育パイロット校では、それぞれの校区の実態に応じ、児童と生徒の交流活動を行っている。小学校と中学校が離れている連携型のパイロット校では、日常的な交流は難しいが、小中一貫教育年間行事予定表を作成するなどして、小中の予定をすり合わせながら、児童生徒の交流の機会を設けている。例えば、体育大会で小中学生が一緒に競技をすることで、小学生が中学生の体力に驚いたりする様子がみられるようになってきた。校外学習やボランティア活動を小中合同でする学校も増えるとともに、小学校同士の連携も進んできた。このような内容の取組により、小学生は中学生への憧れを抱き、中学生は小学生へのいたわりの気持ちをもつようになる。特に中学進学をひかえた6年生児童にとっては、中学校への不安が軽減し、いわゆる中1ギャップの解消に役立つと思われる。

パイロット校では、校区内の小中学校の教員が、子どもたちの成長の連続性を意識し、小中一貫教育に関して合同の研修会（公開授業や研修会）を組織的に開催している。

この領域の総括

・パイロット校における成果と課題を整理するとともに、全市展開への工程を明らかにし、具体策を示していく必要がある。また、奈良市として、9年間を見通した指導の重点を示し、それを基にしながら、奈良市小中一貫教育のカリキュラムを作成するとともに、パイロット校での研究の成果を全市展開につなげていく。
 ・発達と学びの連続性を意識した教育を推進するためには、小中一貫教育と同様に、保幼小連携の必要性を各校園で共通理解するとともに、学校園の組織的な取組が重要と考える。

3-(6) 特別支援教育の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	・教育センター教育相談フロアにて、奈良市の教育相談の窓口としての機能を果たせるよう、関係機関との連携・調整を行い、相談員の技能向上と相談体制の充実を図る。	・教育相談フロアでの特別支援教育関係の相談件数（H23年4月～12月、電話受付1846件、来室相談842件） ・落ち着いた相談室で相談業務が行えた。	4	・関係機関との連携を深め、相談員の技能向上と相談体制の充実を図り、本市の特別支援教育の中核的な施設としての機能を果たせるよう効率的かつ満足度の高い相談体制を目指す。
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	・教育センターとのネットワーク化を図り、地域の中核としての役割を担い、市内の特別支援体制の構築を図る。	・教育センターと通級指導教室をつなぎ、通級指導教室が地域の特別支援教育の中核的な役割を果たせるように、通級指導教室設置学校長会を開催し、通級指導教室の運営体制や指導方法の見直しを行った。	4	・教育センターとのネットワークを深め、通級指導教室が地域を支援する役割を担えるよう、通級指導教室の運営改善を図り、指導体制の充実を目指す。
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	・連携協議会での情報交換を活発にし、奈良市全体の支援体制の構築を目指す。 ・奈良市版の「個別の教育支援計画」の活用を促進し、一貫した支援に取り組む。	・「個別の教育支援計画」を策定し、全校園に配布した。 ・「特別支援教育ネットワーク図」の改訂版を作成配布する。	4	・連携協議会での情報交換を活発にし、奈良市全体の支援体制の構築を目指す。 ・今後の本市の特別支援教育の推進計画を策定する。
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	・保健所・教育総合センターにおいて、保健所と連携し幼児期からの教育相談、就学相談を行い、保護者の障がいについての悩みや子育ての相談に対応する。	・子育て相談課、健康増進課、保育課、教育相談課の4課で「こども発達支援担当者会議」を開催し連携のための協議を行った。 ・健康増進課と連携し4歳6ヶ月発達相談会に参加した。	4	・子ども発達センター及び健康増進課の保健師と連携し、幼稚園・保育園の教育相談における連携をスムーズに行い、保護者の障がいや就学についての悩みや子育ての相談に対応する。
71	通級指導教室の機能拡充と充実	・担当者の複数配置や中学校への設置など、後継者養成と通級指導教室の拡充を検討しながら、通級指導教室の適正な運営を目指す。	・現状の通級指導教室をより有効に機能させるために、担当教員と相談を重ね、通級指導体制の見直しを図った。 ・通級指導教室の拡充や中学校への設置は今後の課題である。	2	・現在の通級指導教室の充実を図りつつ、通級指導教室の増設や後継者養成及び担当者の複数配置、中学校への設置などを検討する。
72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	・特別教育支援員の配置を希望する学校園に対して、さらに適切な人数を配置する。	・78校園に81人の特別支援教育支援員を配置した。	4	・特別教育支援員の必要性から、配置を希望する学校園に対しては、適切な人数を配置する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・各学校園においては、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を行い、児童生徒の実態把握をもとに、全校での支援方法を検討し取り組んでいるが、支援学級への入級希望者の増加や通常学級で支援を要する児童生徒が増加している。一方、校内体制を工夫し、校内に「特別支援教室」を開設し、支援の必要な児童生徒の居場所を確保している学校も出てきている。また、保護者の精神的な問題で、児童生徒が十分に養育されていない事例も増加してきており、子育て相談課や障がい福祉課と連携する事例が増えてきている。

紹介したい取組事例

神功幼稚園	園児の実態を把握し、教材を工夫し、自閉症傾向の園児には構造化を図り、発達の遅れのある園児には感覚統合的視点を盛り込み、全体的な発達を目指している。
三碓小学校	指導主事を定期的に招聘し放課後に「ティーチャートレーニング」の研修の時間をとり、日常の指導に活かしている。
富雄第三小中学校	小中一貫教育における特別支援教育の取り組みとして、小中の教員での連携した取り組みの研修を行っている。
飛鳥中学校校区 富雄中学校校区	各校で県の巡回アドバイザーを活用しつつ、地域の保幼小中の教職員が夏休みに合同研修を開催するなど、保幼小中連携の取り組みを充実させ、学校園間の連携を進めている。

この領域の総括

- ・教育センター教育相談課として指導主事も1名増員され、不登校の児童生徒への支援と共に、特別支援教育を担当することになった。落ち着いた相談室、遊具の充実したプレイルーム、幼児のことばの相談室などの設備を生かしながら、障がいのある幼児児童生徒の教育相談を行うことができた。
- ・保健所との複合施設の利点を活かし、健康増進課の4歳6ヶ月発達相談会と連携し、就学に向けての相談が出来たことは非常に良い取り組みであった。また、保護者の精神的な問題については保健予防課と連携が確立しつつある。
- ・不登校児童生徒を支援する中で、発達障がいがある原因で不登校になっている事例があることから、今後、課内での連携を充実させ、発達障害が原因で不登校傾向にある児童生徒への支援を早急に行う必要がある。
- ・H23年3月にオープンした奈良市子ども発達センターと連携を図り、対象年齢や情報共有の方法などを検討し、乳幼児期から就学までのスムーズな相談支援体制の充実を図って行きたい。

3-(7) 情報教育の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
73	奈良市教育委員会 コンピュータ情報 通信ネットワーク 整備基本計画に基 づいた機器の整備	・平成25年度まで の当初目標は平成2 2年度に達成され た。	教育委員会内に専任の情報 担当を設置し、導入し た情報システムの運用改 善を図り、利活用の推進 を行った。	4	・情報機器の安定稼働 のための保守及び経年 劣化による導入機器の 計画的な入替を図る
74	国のIT新改革戦 略に沿った整備基 本計画の推進	・平成23年度のICT 大規模整備はない が、平成24年度以 降の整備の検討を行 う。	教育委員会内に専任の情報 担当を設置。 ホームページの改版を行っ た。試験的なデジタル教科 書の整備をおこなった。	4	・ホームページの改版 を行ったことにより、 積極的に情報発信をお こなう。デジタル教科 書の教育効果への調 査・研究を行う。
75	コンピュータ研修 室(教育センター 内)の活用とコン ピュータを使った より効果的な指導 方法についての研 修の推進	・教育センターのパ ソコンを活用して、 教員のICT研修を 行う。	・三笠中学校のパソコン 教室を利用して、教員の ICT研修を実施した。 ・教育センター内コン ピュータ研修室を活用し て電子黒板研修を実施し た。	3	・教育センター内のコ ンピュータ研修室を活 用して、教員のICT 研修の充実を図る。
76	情報モラルに関す る指導の推進	・研究成果をホーム ページで公開し、学 校での活用を推進す る。	・ホームページで情報モ ラル指導内容系統表と具 体的な指導内容を公開 し、授業で活用しても らった。	3	・教育センターパソコ ン教室を活用して、教 員の情報モラル研修を 行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・教育委員会内に専任の情報担当を設置し、導入した情報システムの運用改善を図り、利活用の推進を行った。また、ホームページを改版し、試験的なデジタル教科書の整備をおこなった。

(4)「信頼される学校づくりの推進」

4-(1) 学校評議員制度の充実

施策通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23年度評価	平成24年度の目標(値)・改善点
77	学校評議員制度の有効な運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員が授業参観や学校訪問する機会を増やす。 学校評議員の意見を共有化を60%の学校園で実施する。 教員の参加による意見聴取の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年度実績 ・授業参観をしている ⇒ 94% ・学校行事に参加している ⇒ 98% ・共有化している ⇒ 52% ・全職員参加の下で学校評価を進めている ⇒ 94% 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観・全職員参加のもとでの学校評価及び学校行事への参加は、本年度と同等以上の値を目標にする。
78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 活用状況調査を実施し、その分析結果をホームページに掲載し啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用状況調査を2月末を期日として行い、その分析、結果をまとめ、ホームページに掲載し、その啓発を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

平成21年度から平成23年度までの3年間の比較から（市立全幼・小・中・高等学校への調査より）

内容	平成21年度 (%)	平成22年度 (%)	平成23年度 (%)
・授業の参観	84	90	94
・学校行事への参加	97	97	98
・子どもたちとの交流・聞き取り	29	43	47
・評議員の意見を共有している	54	56	52
・十分とはいえない	46	44	48

紹介したい取組事例

学校評議員の意見が教育活動に活かされた例（平成23年度）

- ・ 地域の方々をゲストティーチャーに招く学習を計画して実施する活動を取り入れた。
- ・ 学校・地域安全会議で審議した内容を集団登下校推進保護者会やPTA役員会で周知し実現化した。
- ・ 学校評議員5名中4名が学校支援コーディネーターとして兼任いただき、年間10数回の会合に参加いただき、その都度助言をいただいた。
- ・ 緊急対応マニュアルの修正と自治会・消防団等関係機関と緊急時の各部署の対応を協議し、正確に素早く動ける体制づくりについて確認した。
- ・ 地域の教育力を生かした多様な体験活動を実施した。（英会話・お茶・親子体操・習字・ちびっこ探検隊等）
- ・ 園長や職員が園目標に向かい自信をもって前面に出していけばよい、という意見をいただいた。目標が見えにくいと捉え、教育ビジョンを地域や保護者に配布して園の取組を伝えるようにした。
- ・ 学校評価の評価項目の設問の吟味。よりイメージがわかる設問に改善した。

この領域の総括

・ 学校評議員制度はすべての学校園で実施しており、その取組内容も定着してきている。学校の実情をよく理解してもらうための授業の参観や学校行事に参加の割合は高く、直接子どもたちと交流する機会も増えている。学校運営協議会等、地域住民の参加する組織の整理が課題である。

4-(2) 学校評価の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価(外部評価)及び改善方策を含む学校評価の実施	・具体的な目標を設定し、学校アンケートを実施し、評価を行う。 ・学校評議員による『学校関係者評価』を実施する。 ・自己評価、学校関係者評価に基づく改善策の検討を行なう。	・平成23年度、学校評議員による「学校関係者評価」等を実施した。 ・保護者に対しては100%アンケートを実施した。 ・児童生徒については、小学校45校(96%) 中学校22校(100%) 高等学校1校(100%)である。 ・学校評議員による『学校関係者評価』については、100%実施。	4	・継続実施し、評価が形骸化しないようにする。
80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進	・すべての学校園で広く公表を行う。 (目標:100%) ・学校評価結果をホームページに掲載し、公表する。 (目標:70%)	・公表については、すべての学校園が公表をしている。(100%) ・ホームページへの掲載についても、平成22年度よりも実施している学校が増加した。平成23年度実績では、 小学校29校(62%) 中学校11校(52%) 高等学校1校(100%) で、計41校(59%)であった。	3	・公表については、今後も100%実施していく。 ・すべての学校園ホームページに「学校評価」が掲載されるよう働きかける。 ・各学校園ホームページへの掲載を基本とし、保護者あて文書等の配布による補完を図るよう通知する。
81	学校評価の実施状況調査の実施	・学校評価に関する実施状況調査を行い、その充実、改善に向け公表する。	・平成23年度の学校評価について実施状況調査を実施した。 ・調査結果は表にまとめ、ホームページに掲載する。	4	・継続実施し、結果については公表を行なう。
82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討	・学校評価に基づき、改善のための支援方法について検討する。	・評価結果は教育委員会で集計、分析し、ホームページに掲載する。	3	・ホームページに掲載した評価結果及び助言を活用するように広報する。

1:ほとんどできていない、2:あまりできていない、3:ほぼできた、4:できた

学校等の様子	
○ 学校評価アンケートの対象 ※平成23年度 奈良市立幼稚園39園・小学校45校・中学校(小中一貫校を含む)22校・高等学校1校に調査	
幼児・児童・生徒に対して実施	64%(幼稚園 5%、小学校96%、中・高等学校100%)
保護者に対して実施	100%
地域の人に対して実施	13%(幼稚園23%、小学校7%、中・高等学校9%)
教職員に対して実施	82%(幼稚園69%、小学校87%、中・高等学校96%)
○ 学校評価を行ったことで、どのような成果があったか	
次年度の取組の参考	91%(幼稚園92%、小学校96%、中・高等学校78%)
改善点の明確化	95%(幼稚園97%、小学校96%、中・高等学校91%)
教職員の意欲の喚起	64%(幼稚園72%、小学校64%、中・高等学校52%)
諸計画の充実	49%(幼稚園56%、小学校49%、中・高等学校35%)
地域からの協力の推進	69%(幼稚園64%、小学校56%、中・高等学校61%)

4-(3) 教職員の資質・能力向上の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行に必要な専門的知識・技能、指導力向上のための研修講座や経験年数に応じた研修を実施する(基本研修)。 ・教科指導等に関する指導力の向上や職務における課題解決を目的とする研修講座を実施する(専門研修)。 ・奈良らしい教育の推進や今日的な教育課題への対応を目的とした研修講座を実施する(テーマ研修)。 ・ICTを学校教育に生かすための研修講座を実施する(ICT活用[情報教育]研修)。 ・特別支援教育、生徒指導、幼稚園教育に関する研修講座を実施する(特別支援教育研修、生徒指導研修及び幼児教育研修)。 ・休業日や就業後の時間を活用した自主研修を実施する(イブニング・ホリディ研修)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研修(職務研修、市費教員研修、教員1・3・5年経験者研修、ミドルリーダー研修)…57講座 ・(初任者研修)…100講座 ・(10年経験者研修)…24講座 ・専門研修…33講座 ・テーマ研修…32講座 ・特別支援教育研修…19講座 ・生徒指導…12講座 ・幼児教育研修…4講座 ・ICT活用[情報教育]研修…13講座 ・イブニング・ホリディ研修…38講座 講座数…332講座 のべ受講者数…8,300人 受講者の満足度…90.2%	4	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの教師力・職員力(教育の専門家としての豊かな力量、教職に対する強い情熱、豊かな人間性や社会性などの総合的な人間力)に基づいて研修体系を築いていく。 ・実践的な指導力を育成するために研修講座の中にワークショップ、公開授業研究、実践発表を積極的に組み込む。
84	ライフステージに応じた研修体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市教職員研修運営協議会を設置する。 ・奈良市独自の経験年数に応じた研修体系を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市教職員研修運営協議会を設置した。 ・法定研修(初任者研修及び10年経験者研修)を本市主催で実施した。 ・職務経験年数に応じた研修(1・3・5年経験者研修、ミドルリーダー研修)を体系的に実施した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の世代交代が進む現状を踏まえ、社会人基礎力研修講座等を導入し、急増する若手教員の力量向上を図る。
85	教職員の人事評価の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務状況評価を行うことで、教職員の能力・意欲を高め、学校組織の活性化に向けた人材活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園において教職員の自己目標を設定し、管理職との面談や勤務状況観察等による評価を実施した。 ・市教育委員会による校園長への指導助言を実施した。(8月) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価結果に基づく自己目標の設定により職務を遂行する。 ・適切な時期に校園長への指導助言を実施するとともに、校園訪問をおして、現状と課題を把握し、適切な援助を行う。
86	教職員への支援体制の充実(教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び教員からの相談に対する更に積極的な対応を推進する。 ・学校法律相談の利用促進を積極的に啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会学校アドバイザリーの助言に基づくフォローアップを進めるため、教員支援専門員の指導を実施した。(12回) ・学校及び教員等からの相談に対応した。(101件、1件につき複数回の対応あり) ・学校法律相談制度を利用した相談を行った。(33回) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園及び教員からの相談については、毎年増加傾向にあり、積極的な対応を推進する。 ・学校法律相談の必要性については、徐々に理解されてきており、利用回数も増え、今後も積極的に啓発する。

87	教職員の安全衛生管理制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会及び学校園での安全衛生委員会を組織し、教職員の職場における労働災害の防止と安全と健康の保持増進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回総括安全衛生委員会、各専門部会を実施し、教職員の勤務現状把握と課題克服に向けての検討を行った。 ・学校園での教職員のメンタルヘルス対策に関する研修会の開催予定。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も総括安全衛生委員会を開催し、学校園での安全衛生委員会が組織され、教職員の労働災害の防止と安全と健康の保持増進を今以上に図っていききたい。
----	-----------------	---	---	---	--

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

《 研修会の様子と受講者の感想 》

- 世界遺産学習研修講座の様子
(世界遺産に学ぶ-奈良を知り、奈良を語るために-)



・正倉院の宝物について今まで知らなかったことをたくさん知ることができ、奈良で生まれ育ち、奈良で働いている自分自身を誇らしく思うとともに「奈良で生まれてよかった」と再認識する機会となった。

(世界遺産を学ぶ-奈良時代の色彩を切り絵で学ぶ-)



・暈縷（うんげん）彩色について深く知ることができ、古代の人々の色彩や造形感覚の素晴らしさを改めて知ることができた。
・実際に奈良時代から使用されてきた色料を使用して作られた紙を準備していただいて実習できたことは、大変意義深く感動した。

- 初任者研修の様子



- ミドルリーダー研修講座の様子



・教務主任としての役割をもう一度考え直し、組織としてどのように学校経営に参画できるかを考えるようになった。若手教員への声かけや指導について、コーチングの手法やメンタリングの手法などを意図的に組み合わせるようになった。

この領域の総括

・平成23年度については、4月に開所した奈良市教育センターの施設を活用しながら、教職員の専門性を高めるとともに、今日的な教育課題に対応していくために必要な資質・能力向上を目指した研修をほぼ計画どおり実施することができたと考える。今後は、「奈良で教えること、働くことに誇りをもつ教職員」の育成を目指した3つの教師力育成に向けた研修体系の構築を図っていく必要がある。

4-(4) 学校規模適正化の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
88	幼稚園・小学校・ 中学校の学校規模 適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画案に基づいて、複式学級が発生している過小規模の小学校(1校)や中学校(2校)の適正化を進める。 ・平成23年度以降、市立幼稚園に関する適正化等については、「子ども未来部」で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正化の対象となる地域に教職員説明会(8校)、保護者説明会(のべ7回)、地域住民説明会(のべ3回)を開催し、中期計画の説明を行った。 ・幼稚園については、子ども未来部において、「幼保再編検討委員会」を設置し、就学前教育のあり方や待機児童の解消などについて検討している。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、過小規模である小学校(1校)と中学校(2校)の適正化を進める。他の対象校においても特認校制度や実施計画(案)の具体化を検討する。 ・「幼保再編検討委員会」において、初年度の検討内容を更に深め、就学前教育・保育について、地域の特色や小中学校との連携に配慮した具体的な方針・計画を策定する。
89	幼稚園を小学校校 舎内へ併設するこ とによる幼小連携 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・右京幼稚園リズム室の改修工事については、耐震工事と併せて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥見幼稚園と右京幼稚園において、システムプールを設置した。また、右京幼稚園のリズム室が完成した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・更に幼稚園と小学校の連携のあり方について、実践を通して追求し、その成果を奈良市全体に広めていく。
90	認定こども園制度 の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月の認定こども園開園に向け、左京幼稚園の施設整備、佐保台幼稚園からの通園保障等の条件整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園富雄南幼稚園の充実を図るとともに、認定こども園左京幼稚園開園にむけて地域説明会や増築工事を実施した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を注視し、今後の就学前教育・保育のあり方を検討する中で、さらなる拡充の計画を検討・作成する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・平成23年4月に大柳生小学校と相和小学校が統合し興東小学校が開校した。人数が増えたことで複式学級が解消し、多くの意見の中から選ぶことができるようになるなど子どもたちが生き生きと学校生活を過ごしている。



興東小学校の
学級の様子



開校記念式典で大きな
声で発表する子どもたち

紹介したい取組事例



・平成24年4月「認定こども園左京幼稚園」開園に向けて、保護者との話し合いを繰り返し理解と協力を求めた。統合再編される佐保台幼稚園と左京幼稚園では、一緒に遠足に出かけたり「左京の森で遊ぼうの会」を親子で楽しんだりする交流が計画的に実施されている。平成24年3月には、佐保台幼稚園の子どもたちや保護者、地域の方々で開園式を行った。

この領域の総括

・6月に中期計画(平成23~25年度)を策定した後、適正化の対象となる小・中学校の教員・保護者・地域住民に中期計画の説明会を実施した。子どもの教育環境を整えることや集団教育の大切さについてはおおむね理解を得られたが、保護者や地域住民の中には、学校がなくなることに反対する声があり、統合再編の合意に至っていない。引き続き、丁寧に説明会や協議会等で説明する必要がある。

・平成23年度からの幼稚園の適正化に関する取り組みや、平成24年度4月開園の「認定こども園左京幼稚園」の施設整備や運営などは「子ども未来部」に移ったが、スムーズに実施できるよう連携に努めた。

4-(5) 安全・安心な学校施設の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
91	学校施設の耐震化の推進	・避難所に指定されている屋内運動場の耐震補強工事を完了するとともに、校舎の耐震化にむけた耐震診断、実施設計、補強工事を行う。	・平成23年度、耐震2次診断17棟(校舎)、補強設計27棟(校舎)を実施し、補強工事は校舎11棟、屋内運動場6棟が完了した。	4	・耐震化の早期完了に向けて耐震診断を40棟に増やし実施し、補強の必要性の有無を確定させる。 また、補強設計を30棟、補強工事を27棟行う。
92	安全・安心な施設環境の整備	・社会状況、教育内容・教育方法等の変化、学校施設の防犯対策・安全対策・バリアフリー化に留意しながら、緊急度等を精査し施設環境の整備に努める。	・学校・園からの工事要望に基づいた学校施設整備を営繕課へ依頼し、小学校12件、中学校9件、高等学校2件、幼稚園5件の工事が完了した。 また、簡易な施設整備については、危険度、緊急度等を精査しながら、修繕料で対応した。	4	・老朽化が進む校舎の整備を緊急度等を精査しながら施設環境の整備に努める。 また、トイレの改修を年次的に実施する。
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	・調査、分析だけでなく、各校園に防災等に関する啓発を推進する。	・教育委員会が作成した「学校園安全管理マニュアル」を参考にして、各校園の実態に応じたマニュアルや防災計画を作成し、防災教育・避難訓練を実施した。	3	・総合的な防災対策を講じ、児童生徒に対する防災教育に努める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校施設の安全・安心を確保するために、耐震化については、平成23年度で屋内運動場の耐震補強工事が完了し、耐震2次診断、補強設計、校舎の耐震補強工事も進んでいる。施設環境整備については、学校・園の工事要望に基づいた整備とともに、危険度・緊急度等を精査し、対応している。
・次年度は、耐震2次診断、補強設計及び補強工事を行う。施設環境の面では、社会状況、教育内容・教育方法等の変化、学校施設の防犯対策・安全対策・バリアフリー化に留意しながら、緊急度等を精査し整備に努める。

4-(6) 子育て支援の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
94	預かり保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・数園では、地域の協力者との連携を図りながら実施したことで、預かり保育を利用する人が増えることがわかった。今後とも地域の協力者やスクールサポーター等との連携を図り、各園の実情にあった体制作りを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園富雄南幼稚園では毎日実施している。1日平均、長時間利用児で20名、短時間利用児で10名であった。保護者にとって預かり保育があることは、子育てに気持ちのゆとりをもつことができた。 ・他園では、週1回～月1回程度実施しているのは11園、保護者の要請に応じて随時実施しているのは27園ある。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の実施状況は、園により様々であるが、協力者のサポートや園職員の人数が多いことなどに関係するので、今後とも各園の実態に応じた体制をつくっていく必要がある。そのため、「預かり保育拡充事業」を通して2園のモデル園で試行実施していく。
95	未就園児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者の協力、スクールサポートの活用などを積極的に進め、全園においてさらに機会や内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園富雄南幼稚園では未就園児クラスへの登録者数は、0歳児43名、1歳児53名、2歳児93名、3歳児34名、計223名と保護者の未就園児クラスに対する期待が表れている。担当の教員がいることで安心し、親子で楽しんで継続して参加する様子がみられた。また、園や保育者に親しみをもった未就園児は、スムーズに園生活に馴染むことができ、入園後の生活態度にも自信が見受けられた。他園では、3歳児の親子登園日を設けている。3歳児対象(全園)0～2歳児まで対象 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各園でさらに3歳児未就園児保育の定期的な実施を目指すして、条件整備を図る。 ・3歳児対象の未就園児保育には、希望者が多い。保護者には子どもを少しでも集団の中で育てたいという希望もあるので、各園においては未就園児保育を担当できる人材の確保が必要である。
96	子育て相談の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児の保護者に対しては教員が話し合える機会を多くもち、未就園児に対しては、親子登園の機会を増やすことにより、相談しやすい雰囲気や体制作りを図る。 又、子育て相談の実施を、地域に啓発するための工夫等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園富雄南幼稚園においては、子育て支援担当教員が地域の子育ての相談に応じていることで、保護者は安心して相談をする姿が見られた。 ・週4日、全園において園庭開放による未就園児保育の推進が図られている。 ・3歳児対象(全園)0～2歳児まで対象(21園)が、親子登園の実施。実施園の9割が月1～2回程度の回数で親子登園を行い、認定こども園富雄南幼稚園においては、毎日行われている。 ・在園児保護者には教員が毎日登降園時に、未就園児保護者には随時教員や地域の方が相談に応じている。 ・子育て相談の機会については、各幼稚園のホームページで、相談の機会があることを知らせ啓発を図っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての相談を受けるため、未就園児保育としての親子登園の機会を増やすことを図っている。しかし、回数はなかなか増やすことができず、保護者にとっては日程や時間が合わないこともあり、地域の方や教員が対応して、よりきめ細かい相談できる時間や個別に話すことができる機会を工夫していくことをめざしていく。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

紹介したい取組事例



みにっ子ルーム(伏見幼)

《市立伏見幼稚園の未就園児保育の様子》

・地域ボランティアの方と教員において、3歳児対象の「伏見っ子ルーム」は月2回(木曜日)、2歳児対象の「みにっ子ルーム」は月1回(火曜日)実施している。未就園児の年齢に応じた保育を行ったり、その中で保護者に対しては、子育ての悩みの相談を受けたり、適切な情報を知らせたりしている。地域には、子育てスポットとして「天使の広場」もあり、その場でもボランティアされている民生委員の方は、同じ子どもを見る中で「幼稚園に来ることで一年間の子どもの成長がよくわかる。」と、ともにつながって子育てに取り組まれている。

この領域の総括

・幼稚園は、未就園児保育を通して地域における子育ての相談にも応じていることを、ホームページや地域の会合に向いて、アピールしている。また、預かり保育の充実を図るためには、教員や地域の方々のみでは保護者の要請に十分応じることができない現状があるため、今後「預かり保育の制度化」に向けて取り組みを推進していく。

基本目標 5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

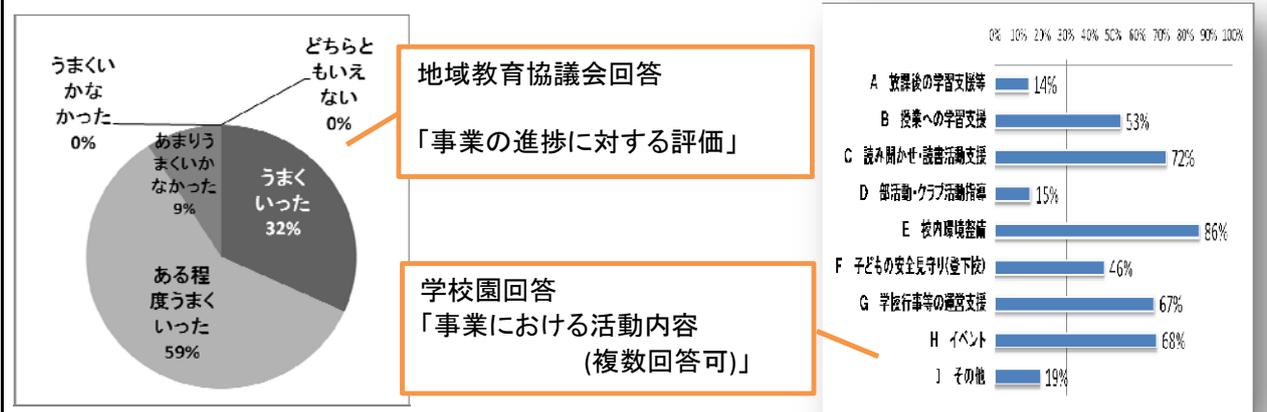
5-（1）地域との連携・協力の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生	・学校支援地域本部事業は平成22年度で国の委託が終了し、平成23年度より「地域で決める学校予算事業」に一本化される。これにより、地域教育協議会を核として中学校区を単位とした地域と学校の連携体制の強化を目指す。	・「地域で決める学校予算事業」に一本化したことにより、中学校区を単位とする地域教育協議会の組織体制が位置づけられ、学校と家庭・地域が連携・協働した取り組みがより一層進んだ。	4	・「地域で決める学校予算事業」を核にして、組織体制の充実を図ると共に、学校と家庭・地域の連携した取り組みの充実を図る。
98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立				
99	ふれあい夢スクールの利用促進	・すべての小学校でふれあい夢スクールを設置し、子どもが地域の方から学べる機会をあたえたり、開かれた学校づくりを進める。	・地域の方が体験活動等で子どもたちとふれ合う活動が広がってきている。	4	開かれた学校づくりを進めるとともに、子どもたちの体験活動を充実させる。
100	家庭教育推進事業の取組の充実	・参加人数が増えるよう、講演会のテーマや内容の充実を図る。	・スポーツを通じた人間形成をテーマとした家庭教育講演会を1月21日に実施した。昨年を大きく上回る参加者となった。	4	・参加人数が増えるよう、講演会のテーマや内容の充実を図る。
101	地域との連携を進めるための教員研修の充実	・より多くの教員への理解が進むよう、研修方法や内容等の工夫をする。	・奈良市教職員研修「地域学校連携講座」を2回実施した。校長対象研修における満足度（86.9%）、教頭対象研修における満足度（81.3%）あり、成果が得られたといえる。	4	・平成24年度より、管理職を対象とした研修に、新たにミドル研修を追加し、教職員への理解を図るとともに、研修の充実に努める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

■地域教育推進事業（アンケート結果）より 調査対象：各中学校区地域教育協議会・学校園（実施時期：平成24年2月）



紹介したい取組事例

【SAKURA 夢(ドリーム) フェスタ 2nd】

都南中学校区では、地域の宝である子どもたちを育てる応援団として、都南中学校区地域教育協議会（SAKURAネットワーク）を組織し、「15歳の春に豊かな花を咲かせるための協働」をテーマに、学校・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進する取り組みとして行われた。

高校生による和太鼓「秋篠」の演奏や、模擬店、校区対抗綱引き大会などがあり、学校・地域より約1000名が参加し、校区のまとまりが感じられる充実した取り組みであった。



この領域の総括

・「地域で決める学校予算事業」として一本化したことにより、中学校区を単位とする取り組みが充実するとともに、学校と家庭・地域の連携と協力が深まった。また、学校園に対する支援活動が充実するとともに、地域住民が子どもと関わる機会が増え、地域で子どもを育てる意識が高まっている。

5-(2) 安全・安心な環境づくりの推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成23年 度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
102	安全・安心な環境 の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各校区において「子ども安全の家」の設置の推進を行い、児童生徒に周知する活動を推進する。 老朽化した旗の交換を随時行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども安全の家」の標旗設置件数は、平成24年1月現在4,578件である。 「なら子どもサポートネット」の登録者数は、平成24年1月現在26,213件である。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども安全の家」の標旗設置件数の少ない校区に対し設置増を促し、全体数の増加を図る。また、標旗設置協力者と子どもたちが顔のつながる関係の構築を図る取組を行う。 サポートネット登録者増に向け、学校毎配信を積極的に活用する。
103	安全・安心に対する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども安全の日の集い」を充実させる。 子どもの見守り活動の実践を発表、交流する機会を作る。 青色防犯パトロール活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども安全の日の集い」において、学校内外の安全対策の取組や地域との連携について研修した。また、地域の青色防犯パトロール隊立ち上げの実践発表を行った。 子どもの安全に関するリーフレットの配付を行った。 必要に応じて青色防犯パトロールを行った。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども安全の日の集い」を充実させ、子どもの見守り活動の発展を図る。 地域における青色防犯パトロールの活動の把握と充実を図る。
104	地域ぐるみの取組 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域教育協議会の活動と連携し、より活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校区の状況と特性に応じた取組の展開を推進した。 防災訓練を実施する地域が増加した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 防犯・防災に関する活動について交流する機会を提供し、取組を推進する。
105	放課後子ども教室 の推進と充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の全校区実施に向け、地域の協力体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度現在、26校区で実施し、地域の支援を受けながら、体験・交流・学習活動に取り組めた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より、全小校区において実施し、活動内容の充実を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・放課後子ども教室では、フリーダンスや植物観察などの教室型、餅つきや祭りなどのイベント型、校庭を開放しての自由遊び型、地域のお年寄りとの昔遊びや軽スポーツなどによる交流型など、子どもたちの興味・関心や校区の特色に応じた教室が実施されている。活動を通して子どもたちと地域の方々との交流が進むにつれ、地域の中でも互いに挨拶が交わされるなど、大人と子どもの顔の見える関係づくりが進んでいる。

紹介したい取組事例



- ・平成16年11月17日に発生した奈良市小学校女児誘拐殺害事件を機に、被害女児の冥福を祈ると共に、二度とこのような事件が起こらないことを願い、また事件が風化しないようにするために、毎年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催している。
- ・平成23年度は、大阪教育大学附属池田小学校の副校長で、事件当時6年生の担任であった真田巧先生を講師に招き、「学校の安全対策と地域の連携」について、事件当時の状況や事件後の具体的な取組についての講演をして頂いた。また今年から青色防犯パトロールを本格的にスタートさせた六条小学校区における子どもの見守り活動の実践発表をして頂いた。その後の交流会の中でも積極的な意見が出され有意義な集会となった。

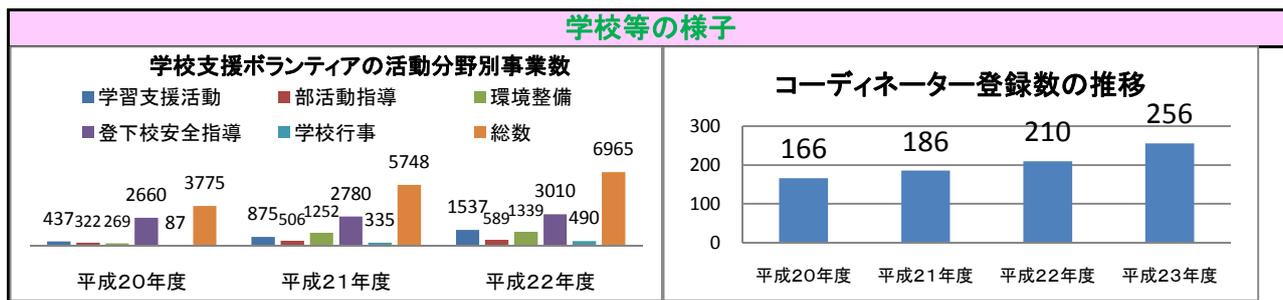
この領域の総括

- ・人の垣根で子どもを守るという意識は、地域の方に浸透してきたと評価できるが、一方、小学校へ新しく入ってくる保護者のなかには、学校や地域の取組に対して積極的に参加してもらいにくい状況がある。
- ・どの地域においても、活動している方々の高齢化が進み、次のリーダーとなる方を探すこと、また、活動継続のために協力者を増やす取組が大きな課題となる。

5-(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
106	コーディネーター 研修の実施と地域 人材の確保	・より実践に即した研 修を行い、コーディネ ーター活動の充実を図 る。 ・学校の教育活動を直 接支援できる、より専 門性の高いコーディネ ーターの育成を進め る。	・全コーディネーターを 対象とした基礎研修(1 回)と継続研修(3回) を実施した。 ・文部科学省委託事業 である「社会教育による 地域の教育力強化プロ ジェクト」を通して、コ ーディネーターの人材 育成とプログラム開発 に取り組んだ。 ・学校と家庭・地域の 連携が進むとともに、 各地域教育協議会にお けるコーディネーター の登録が増加している。	4	・全コーディネーターを 対象とした基礎研修と 継続研修の充実を図 る。 ・希望者を対象に、専 門性の高いコーディネ ーター人材の育成をめ ざした研修を実施す る。
107	ボランティア研修 の実施と人材バン クの充実	・中学校区におけるボ ランティア人材の共有 化を進める。	・各地域教育協議会を 単位にボランティア人 材の募集を呼びかけ ることに より、ボランティアの 登録が増加している。	3	・中学校区を単位にボ ランティア人材の共有 化を図り、人材バン クの充実を進める。
108	サポートセンター の設置および支援 による地域ネット ワークの充実	・連携事業の継続発展 に寄与できるサポート センターのあり方を 総合的に検討する。 ・情報通信を活用した ボランティアネット ワークは、国の委託 事業の終了に伴い休 止とする。	・各地域教育協議会 における総合コ ーディネーターを 中心とする連絡 体制が確立された。	3	・サポートセンターの 在り方については、 奈良市の地域教育 を考える委員会 において検討す る。
109	情報通信を活用 したボランティア ネットワークによ るコーディネ ーター支援				

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた



紹介したい取組事例

＜奈良市コーディネーター研修＞
基礎研修では、学校支援地域本部事業の先進地に学ぶ講演会を、継続研修では、グループ別のワークショップを取り入れた研修を実施した。
放課後子ども教室のコーディネーターも、自主研修として実践の交流や意見交換を行っている。

この領域の総括

・学校支援地域本部事業の実施とともに、コーディネーターの必要性が認識されてきている。それにより、各地域教育協議会で登録されているコーディネーターの登録数が増加している。
・本市主催のコーディネーター研修に対する意識も高く、積極的に研修が行われている。今後は、より専門性の高いコーディネーターを育成し、スキルアップを図る研修を計画していく必要がある。

5-(4) スクールサポート事業の充実

施策 通し No.	具体的な施策	平成23年度の目標(値)	取組状況・成果	平成23 年度評価	平成24年度の目標(値)・ 改善点
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置	・学校園から特別な支援を要する幼児・児童・生徒への支援のための派遣要請が増えていることから、特別支援に関する研修を充実させる。	・奈良教育大学及び市教育委員会特別支援担当指導主事と連携し、特別支援に関する研修講座を2講座4回開催し、173名が受講した。	4	・学校園のニーズをよりの確に把握できるよう様式を改訂するとともに、年度途中にも各学校園への聞き取りを行い適切にサポーターを配置する。
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実	・引き続き奈良教育大学の協力のもと、認証制度を活用した研修講座を開催する。	・平成23年度、奈良教育大学と連携して8講座を開催した。	4	・奈良教育大学と連携した研修講座に加え、サポーターの活動実態に応じた研修講座を開催する。
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善	・研修未受講者へは個別に受講を呼びかける、参加者全員の受講を促す。	・登録受付を配置前研修時に実施したことで、研修未受講者数が減少し、登録者を速やかに配置することができた。	4	・ホームページ等で登録方法についての周知を図るとともに配置前研修時の登録受付を継続する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

特別な支援や配慮を必要とする子どもへの支援、部活動支援、子どもの安全確保等の面で、スクールサポーターの果たす役割は非常に大きい。教員の目の届きにくい時間・場所にも支援が行き届き、子どもたちにきめ細かな学習環境を提供することができている。

紹介したい取組事例



《スクールサポーター対象の研修会》
奈良教育大学と連携して実施した研修講座のうちの一講座。
スクールサポートに参加する学生が実際に活動する中で経験した課題についてワークショップを行い、活発な意見交換を行った。
(11月10日、15日、24日の3日間開催し、延べ145名の学生が参加した。)

この領域の総括

学校現場におけるスクールサポーターの役割は大きい。本事業に参加する学生は意欲も高く、研修も積極的に受講して自らの力量の向上に努めている。子どもたちの受ける教育の質を充実させるためにも本事業は有効である。

【資料】

平成23年度 奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		荒 木 美久子	奈良市立学校教職員	奈良市立三碓小学校教頭
2		出 原 和 美	奈良市立学校教職員	奈良市立大安寺西幼稚園教諭
3		上 田 益 世	教育長が必要と認める者	なら・観光ボランティアガイドの会副理事長
4		木 寅 葉津子	奈良市立学校教職員	奈良市立平城幼稚園長
5		木 南 千 枝	学識経験者	臨床心理士
6		阪 本 敏 夫	奈良市立学校教職員	奈良市立あやめ池小学校教諭
7	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学教授
8		竹 原 康 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立飛鳥中学校長
9		中 尾 靖	奈良市立学校教職員	奈良市立若草中学校教諭
10		中 西 拓 也	奈良市立学校教職員	奈良市立佐保小学校長
11		中 村 光 美	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会副会長
12	座長職務代理	秦 俊 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
13		畑 中 康 宣	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
14		檜 垣 志 保	奈良市立学校教職員	奈良市立富雄第三小中学校養護教諭
15		福 山 晴 美	教育長が必要と認める者	平城西小学校放課後子ども教室コーディネーター
16		椋 本 洋	学識経験者	立命館大学教授
17		本車田 達 郎	奈良市立学校教職員	奈良市立都跡小学校教諭
18		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授
19		山 口 清 和	地域住民の代表	奈良市自治連合会会長

(役職等は平成23年7月末現在)

【資料】

平成24年度 奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		荒 木 美久子	奈良市立学校教職員	奈良市立伏見南小学校校長
2		出 原 和 美	奈良市立学校教職員	奈良市立大宮幼稚園教諭
3		上 田 益 世	教育長が必要と認める者	なら・観光ボランティアガイドの会副理事長
4		木 寅 葉津子	奈良市立学校教職員	奈良市立六条幼稚園長
5	座長職務代理	上 山 勝 己	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
6		大 西 昇	地域住民の代表	奈良市自治連合会
7		岡 毅	学識経験者	立命館大学教授
8		奥 田 美代子	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会副会長
9		木 南 千 枝	学識経験者	臨床心理士
10		阪 本 敏 夫	奈良市立学校教職員	奈良市立あやめ池小学校教諭
11	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学教授
12		竹 原 康 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立飛鳥中学校長
13		中 尾 靖	奈良市立学校教職員	奈良市立若草中学校教頭
14		中 西 拓 也	奈良市立学校教職員	奈良市立佐保小学校長
15		畑 中 康 宣	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
16		檜 垣 志 保	奈良市立学校教職員	奈良市立富雄第三小中学校養護教諭
17		福 山 晴 美	教育長が必要と認める者	平城西小学校放課後子ども教室コーディネーター
18		本車田 達 郎	奈良市立学校教職員	奈良市立富雄第三小学校教頭
19		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授

(役職等は平成24年7月現在)

奈良市教育ビジョン懇話会 検討経過

- 平成23年度 第2回懇話会 平成23年11月4日
 - ・ 平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価について
 - ・ 奈良市教育ビジョンの見直しについて

- 平成23年度 第3回懇話会 平成24年2月28日
 - ・ 奈良市教育ビジョンの施策評価について
(平成23年度 中間報告(案)について)
 - ・ 奈良市教育ビジョンの施策評価
【複数年評価(H21~23)】について
(平成23年度 中間報告(案)について)

- 平成24年度 第1回懇話会 平成24年7月3日
 - ・ 新委員紹介
 - ・ 平成23年度 奈良市教育ビジョンの施策評価
最終報告(案)について
 - ・ 奈良市教育ビジョンの施策評価【複数年評価(H21~23)】
最終報告(案)について
 - ・ 教育ビジョン後期計画策定に向けたアンケート調査について

奈良市教育委員会事務局 教育総務部教育政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL : 0742-34-5386

FAX : 0742-34-6917

E-mail : kyouikuseisaku@city.nara.lg.jp